

平成13年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成13年12月7日

午前8時59分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
4番	山本直子	5番	松田正
6番	中西和夫	7番	野呂民平
8番	里川宜志子	10番	西谷剛周
11番	萬里川美代子	12番	中川靖広
13番	喜多郁子	14番	浅井正八
15番	木田守彦	16番	吉川勝義

1, 欠席議員 (1名)

9番 松村健一

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 小野美枝子 係長 上埜幸弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長補佐	浦口隆	健康推進課長	西田哲也
環境対策課長	清水孝悦	住民課長	阪野輝男

都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前8時59分 開議)

○議長 (小野隆雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、会議は成立いたしております。

なお、松村議員から欠席の通告を受けています。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして一般質問であります。順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、1番、森河議員の一般質問をお受けいたします。1番、森河議員。

○1番 (森河昌之君) まずは、このたびの町長選挙で見事5度目の当選をいたされたことに対しまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。また、今後の4年間というよりも、21世紀への船出として小城町長は小城丸という町政のかじ取りを担われることとなりますが、町民の信託に十分こたえていただきたいことをお願いいたしておきたいと思っております。

また、私の質問の中で皆さんの同僚議員との重なる点がたくさんあると思いますが、私は私なりの感覚で申し上げますので、理事者の皆さん、的確に答弁をお願いしておきたいと思っております。

さて、21世紀に入り、長い将来を見据えた中でのまちづくりは、ますます肝要になってまいります。少子・高齢社会に対応した福祉社会づくり、国際化への対応、情報化社会への対応、男女共同参画社会の推進、環境や人間問題への関心がますます高まってくると思っております。

また、地方分権が進むことによって自治体間の競争が本格化することになってくる中、その地域に応じたそれぞれ特色のあるまちづくりを住民と行政が協働で築き、みずからの力によって推進することが自治体に課せられた大きな課題となってくると私は考えているところであります。

また、本町におきましても、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し、時代の先をよく見、その時代に応じた事業、施策を優先的に取り組むことを選択し、多くの住民から町民憲章の前文にうたわれております聖徳太子ゆかりの斑鳩の町に住むことを誇りとし、和の精神をとうとび、明るく豊かな郷土づくりに取り組むとともに、時代の大きな変化に対応したまちづくりを積極的に取り組んでいるという印象を住民に持たせる効果的な行政運営が必要になってくると思うのであります。

我が斑鳩町は、人口約2万9,000人という小さな町ではありますが、町民だれが見ても町全体が成熟し、活力ある魅力あふれる町、あすの斑鳩を目指してその実現に努力することが、私はこれからの行政に与えられた大きな課題であると思っております。

こうしたことを踏まえ、質問に入りたいと思います。

このたびの町長選挙に際しまして、小城町長は、「人にやさしいまちづくり」を基本理念に、7つの公約を掲げておられました。1点目には、「人にやさしい環境づくり」として循環型社会の推進、役場庁舎でのISO14001の取得について、2点目には、「人にやさしい道づくり」としていかるがパークウェイ及び法隆寺線の整備、法隆寺藤ノ木線の整備について、3点目には、「人にやさしい駅づくり」としてJR法隆寺駅の改築及び周辺整備、4点目には、「人にやさしい福祉のまちづくり」として（仮称）総合福祉会館の整備、5点目には、「健康に暮せるまちづくり」として「健康いかるが21」の策定について、6点目には、「歴史的遺産に親しめるまちづくり」として藤ノ木古墳周辺整備について、最後に7点目には、「町民に開かれたまちづくり」として情報の公開、行政評価及び財政状況の公表をそれぞれ掲げられ、21世紀の町の将来のため、その実現に向けて不退転の決意をされておられると思っております。

しかしながら、当町の現状を申し上げますと、その取り組みの状況は、「人にやさしい環境づくり」としての循環型社会の推進や役場庁舎でのISO14001の取得についての取り組み、また「人にやさしい道づくり」としてのいかるがパークウェイ及び法隆寺線の整備や法隆寺藤ノ木線の整備についての取り組み等はされておりますものの、まだまだ十分な取り組みとは言えない状況にあると思います。

まず1点目ではありますが、現在の当町の都市基盤の整備状況についてどのように推移をしているのか、それぞれ明確にしていきたいと思うのであります。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） まず、幹線道路についての都市基盤整備でございますが、いかるがパークウェイの整備状況につきましては、町長の施政方針の中でも申されておりますが、国土交通省におきまして、平成11年度から開始されました小吉田モデル区間について、地権者を初め地区周辺関係者のご理解とご協力を得まして、本年7月末までに用地買収を完了していただきました。現在、早期の工事着手に向けて国土交通省との協議を重ねているところでございます。また、小吉田モデル区間以外の地域におきましても、

地権者の買い取り要望にこたえていただき、数件について事業用地として買収されている状況となっております。

当面、小吉田モデル区間の早期の完成、供用開始を目指し、都市計画道路法隆寺線と連動する中で、小吉田集落等の周辺道路の交通緩和を図るとともに、いかるがパークウェイ全線における道づくりのモデル整備として、実際に町民の方々に通って見ていただき、住民の方々のご意見、ご理解を賜りつつ、事業促進に努めてまいりたいと考えてございます。

また、都市計画道路法隆寺線の整備でございますが、平成10年度に事業着手をしまして4年目となります。小吉田地区において町道401号線からいかるがパークウェイの交差点までの道路造成工事がおおむね終了いたしまして、いかるがパークウェイ小吉田モデル区間と連動して供用開始を目指しております。また、龍田地区におきましても約50メートルの区間の工事に着手しまして、道路の形が目に見えてきておるところでございます。

今後も引き続き用地交渉に努め、まとまった用地が確保できたところから工事を進めていく予定でございます。

また、町道401号線以南におきまして、いかるがの里服部農住組合で整備を進めていただいている区域内の当該路線につきましても、区画整理事業の進捗とあわせて道路の築造工事ができるよう施策を進めているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） ただいま現在の当町の都市基盤の整備状況についてどのようにしておられるかについて答弁をいただいたことで、当町の都市基盤の整備状況についての現状は理解させていただきました。

ただいまのご答弁を聞いておりますと、当町の取り組みは、まことに申しわけありませんが、お世辞でもよくやっただいているとは申し上げられない程度の整備状況ではないかと思えます。町長を初め、職員の方々には一生懸命に取り組んでいただいておりますことは十分認識し、敬意と感謝はいたしておりますが、結果といたしましては十分な評価に値するまでに至っていないことは事実であり、このことを真摯に受けとめ、反省に立ち、今後どのように進めていくかということを検討すべきではないかと思えます。

そこで、今後の整備方針について3点ほどお尋ねいたしておきたいと思えます。

まず、JR法隆寺駅及びその周辺整備について、次に、都市計画道路法隆寺線について

、最後に、パークウェイについて、それぞれの今後の考え方等について一括して答弁をお願いをいたします。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） まず、法隆寺駅周辺の今後の取り組みについてでございますが、駅周辺整備の一つでございます新家地区土地区画整理事業の立ち上げが、昨今の低迷する経済の中で、地権者の皆様が事業化に不安を感じられ、この数年進捗が見られない状況の中で、最近、法隆寺駅の整備に関して数々の要望がなされるようになりました。

例えば、駅舎のバリアフリー化、踏切での歩行者の安全性、周辺の各駅の駅舎の改築によりまず法隆寺駅整備のおくれ、また世界遺産の法隆寺の玄関口であります駅舎のイメージアップなど、法隆寺駅を取り巻く課題の解決も急務になってきております。

そこで、駅周辺の各事業を整理しながら、住民ニーズにこたえるものとして、橋上駅と自由通路整備事業を優先事業といたしまして位置づけをしまして整備を図っていきたいと考えております。ただし、その他の関連事業につきましても、駅舎整備にあわせながら粘り強く地権者との調整を行って、整備を推進したいと考えております。

続いて、都市計画道路法隆寺線についてでございます。現在約60%の用地を取得してございます。一部工事にも着手しているという状況でございます。来年度、当初予定しておりました5カ年の最終年度となっており、予定どおり完成できるよう努めておりますが、先ほどご説明させていただきました区画整理事業の実施もございまして、事業期間を延長して整備を進めるということで県とも調整をいたしまして、来年度の要望を行っているところでございます。今後も地権者や住民の皆様にご理解をいただいて、早期に完成できるよう、これまで以上に努力してまいりたいと考えてございます。

また、パークウェイのモデル区間の進捗を見ながら、パークウェイと町道401号線の間の工事も完成させていきたいと考えております。

それと、第3点目でございますパークウェイにつきましてでございます。モデル区間をつくって住民の皆様実際に使って見ていただき、より理解を深めていただくとともに、種々のご意見を伺う中で他区間への事業展開を図っていくこととなっております。モデル区間につきましては、施工内容等につきまして地元とも調整を行い、了承が得られれば、今年度、改良工事に着手するというところで現在調整しているところでございます。

町といたしましては、モデル区間について早期に完成されるようなお一層努力してまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 1 番、森河議員。

○1 番（森河昌之君） JR法隆寺駅及びその周辺整備について、都市計画道路法隆寺線について、最後にパークウェイについて、それぞれの今後の考え方についてのご答弁をいただき、それぞれの事業の推進のため尽力していただいておりますことはよくわかりました。これらの事業は、当町にとって懸案となっております大きな事業であります。特に JR法隆寺駅及びその周辺整備につきましては、まさに小城町長のおひざ元での事業であることから、なかなか進まないことで小城町長には内心、心穏やかならぬものがあるのではないかと推察するわけでありませう。

駅舎改築につきましては、JR大和路沿線の各駅において既に改築が終わり、バリアフリー化としてエレベーター、エスカレーター等の設備が整えられております。高齢化社会を迎える中で、また障害を持った人たちが健常者と同じように安心した日常生活が送れる、いわゆるノーマライゼーションの精神に立った考えの中での整備をされているものであり、これらの駅を利用されておられます方々からは、非常に利用しやすくなり、大変喜んでいただいているとの声も聞いております。

このような状況の中で、同じ沿線の駅でこの法隆寺だけが取り残された形で、まだ駅舎改築に進まないことについて、駅を利用されておられます方々からは、なぜ法隆寺駅だけができないのかと疑問と不満を抱かれていますのではないかと危惧するわけでありませう。駅舎改築には、駅前広場やその周辺整備の事業との関係から、一体的な計画の中で進めなければならない問題となって、それらの整備に時間を費やしていただいておりますからではないかと思っております。

いずれにいたしましても、一般的に面的整備という事業の中でも区画整理や再開発という面的な整備事業は、特に権利形態等が複雑に絡んでくることから、その整理調整が大変であると聞いております。そんな中であって、ただいま申し上げておりますように、駅舎改築は駅前広場やその周辺整備の事業と一体的な計画の中で進めなければならない問題等を抱えておるならば、駅舎の改築だけを先に進めていくことは難しいのではないかと考えるわけでありませう。したがって、着手についてはまだまだ先になるのではないかと考えております。

そこで、私の考える打開策を申し上げますと、少し発想を転換していただければ、この際、現在の法隆寺駅から王寺駅寄りの適当な位置に、例えば服部の南部に新しい駅を別につくっていただくことはいかかなものかと考えるわけでありませう。なぜこのようなことを提案す

るかとおっしゃいますと、先ほども言っておりますように、駅舎改築にあわせ、駅周辺整備の中で駅までのアプローチとしての道路もあわせてつけていかなければなりません、新しいところであれば、駅舎整備だけではなく、道路等もつけやすいのではないかと考えるからであります。責任ある行政を進めていく中で慎重に取り組んでいただくことを思案されることも大切であります、いつまでも同じ思案ばかりではいかなものか。時期を見ての決断、発想の転換はもっと大切であるのではないかと思います。この点について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、森河議員のご指摘のように、駅舎をどうしていくかという問題、あるいはまた駅前の再開発等、これはきのうの質問の中でも申し上げましたように、当初は駅前再開発ということで取り組んでまいったわけですが、なかなか地元にご理解を得られない、そういう中で駅に通ずる通路等の関係を整備しようということで進めさせていただいておりますけれども、これもなかなか難しい問題があるかと。

しかし、一番問題は、皆さん方のご要望の中で、官舎とか、あるいはその周辺の関係を一番高い時期に清算事業団から買い上げさせていただいた。その関係等についても10億近く、簿価を入れますとなっておりますから、そこらを含める中でこの駅前整備がどうあるべきかということ、一番簡単なことは、それは駅舎を移転すれば一番ええやないかということになってくるわけですが、しかし現在の駅の状況等を考える中で、そう簡単にこの関係等についてはなかなか難しい問題があるかと。

しかし、今、現時点では、皆様方からご要望の中に、これだけの関係の中で特にJR大和路線の中でJR法隆寺駅だけが取り残されてることの中で、どうすべきかということで、13年度中に私は何とかその解決方法をしていきたいということで、今現在、JR西日本と協議をさせていただいて、きのうも説明申し上げたように、14年度で調査をしながら、遅くとも17年にはJR西日本との協議の中で駅舎を橋上にしていきたいということで今取り組んでおるわけですが、そういう関係等も踏まえて、森河議員にとりましてはなるほど新駅という構想もあるかと思いますし、また平野からとにかく天王寺まで橋上された、高架の関係も一時一般質問の中で堯川議員からもそういうこともございましたし、いろんなことがあるかと思います。

いずれにいたしましても、駅舎そのものについては、とにかく今JR西日本と協議をしながら、17年度には完成をしていきたいということで、今、財政当局とも協議をしなが

ら、そういう気持ちを持ちながら進めさせていただいてると。森河議員のご質問の中にはご不満があらうと思いますけれども、今現在のそういう駐輪場を踏まえたあの周辺のところでは、やっぱり橋上駅をしてまいりたい。そのためには、またその周辺の整備というものの関係等については、またいろいろと協議をしなければならない点が多々あらうと思いますけれども、その点についてはまた委員会等、あるいはまた議会に報告申し上げながら、どうあるべきか、高田斑鳩県道からどう入っていくかというアクセスの関係等についても、今後協議をしていくことが大事であらうと思います。

そういうことで、森河議員にとってはご不満であらうと思いますけれども、現時点では法隆寺駅を現時点のところ、この周辺で橋上駅にしていきたいということで、来年度に調査・研究をするということで進めさせていただいております。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） ただいま町長のお考えを聞かせていただきました。私が申し上げておりますように、時期を見ての決断、発想の転換は、責任ある行政を進めていただく上で本当に肝要であるのではないかと考えております。真の住民の声に耳を傾けていただき、積極的な行政を進めていただくことを期待いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、2点目の質問といたしまして、上水道事業の取り組みについてをお聞きしたいと思います。

第3次総合計画を見ますと、第5章 安全で快適なまちづくり、いわゆる生活環境の整備、上・下水道の整備の中での水質の向上のための維持管理や老朽管の更新事業を計画的に進めていくことがうたわれております。また、本年度の施政方針で町長は、上水道の整備については、安定した飲料水の供給に向け、老朽化している第1浄水場の整備や老朽管更新事業等を進めてまいりたいと申されております。また、このたびの町長再選後の初議会に際しての施政方針の中で町長は、上水道事業について、町民皆様方の理解を得ながら、高度浄水のための施設整備に取り組んでまいりたいと申されております。

そこでお聞きしますが、本町におきまして住民が安心しておいしい水を飲んでいただくため、水質の向上に努めていることがありますが、水道原水の中に人が口にすると激しい下痢を起こすなど恐れのあるクリプトスポリジウムという病原性原虫が混入していたという問題となったことがあります。このクリプトスポリジウムという病原性原虫は、動物のふん尿などに含まれる原虫で、塩素処理では死滅しないそうであります。当町ではこの点

についての対応はどのようにされているのか、お聞きいたしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 辻上下水道部長。

○上下水道部長（辻 善次君） ご指摘の病原性原虫クリプトスポリジウムの対応であります。クリプトスポリジウムは表流水（いわゆる川の水）とか伏流水（ダムとかため池）などでは検出されておりますが、当町のような深井戸を原水とする地下水には、生活排水の影響を受けることが少なく、また雨水が地下に浸透する際に土壌の微生物の浄化作用を受けるため清浄な水質であることが多く、生息はしていないとされているところであります。我々といたしましても厚生労働省の指針どおり、各浄水場でのろ過出口濁度を常に0.1度以下での浄水処理を行っております。さらに、クリプトスポリジウムの推定試験を年4回、各浄水場の原水及び浄水の検査を西和衛生試験センターに依頼しており、その結果についてもいずれにいたしましても検出されていないのが現状であります。

一方、県営水道につきましても、原水が伏流水であることから、原水につきましては毎月の検査、浄水につきましては年4回の検査を実施されており、いずれにいたしましても検出されておられません。

いずれにいたしましても、我々の使命であります安全な飲料水の供給に向け、さらに努力していく所存でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） 十分に対応されていることをお聞きし、まずは安心いたしました。今後も引き続き万全な管理をしていただき、住民が安心しておいしい水を飲んでいただくため、水質の向上に努めていただくことをお願いいたしておきたいと思います。

次に、当町の水道管の老朽管更新事業についてをお聞きしたいと思います。

この老朽管の更新事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、当町は計画的に更新していくことになっておるところであります。まず当町の鋼管及び石綿管等の老朽管の布設状況と今日までこれらの更新事業としての計画的に取り組んでこられました状況についてをお聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 辻上下水道部長。

○上下水道部長（辻 善次君） ご指摘の老朽管更新事業であります。安定給水、有収率向上対策といたしまして、石綿管更新並びに老朽化しております塩化ビニール管の更新の取り組み状況であります。まず石綿管の整備状況では、平成5年に老朽管更新事業計画を立て、整備に努めておりますが、公共事業等に伴う管網整備は多額の費用が必要なこ

とから、今日まで約5キロの整備にとどまっております。

一方、耐用年数を経過した塩化ビニール管の更新につきましても、平成5年から今日まで約15キロの管網整備に努めているところであります。

また、鉛管対策についてであります。これにつきましては、今日、事務事業で出ておりますが、昭和33年供用開始時に国道、県道の使用占用許可条件といたしまして各家庭に供給する給水管に使用してまいりましたが、管網整備等の機会をとらえて鉛管の解消に努めてきております。本年度の鉛管の引きかえ件数は3件の実績となっているところであります。

以上であります。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） ただいまの町の考え方、方向性については、もろ手を挙げて賛同することはいたしかねます。私はなぜこのようなことを申し上げるかといいますと、すべてがただいまの町の考えではいけないと思うからであります。私が知り得る中で申し上げますと、例えば目安地区であります。この地区では、上水道事業については町よりも先に地区の事業として簡易水道事業に取り組んでこられたことは、皆様方もよくご承知のとおりであります。その後、町も上水道事業に取り組むことになり、しばらくして目安地区の上水道事業は、たしか施設等を含め町の上水道事業の中に取り込まれていたと記憶しております。そういったことから、目安地区に布設されております水道管は、布設がえをされておらずに、現在も当時の管のままであれば、当町では一番古いわゆる老朽管であり、その町の老朽管更新事業を計画的に進めておられるならば、当然新しい管に更新されているのであります。

しかしながら、ただいまの町の考え方を申し上げますと、またしばらく目安地区はほっておかれるようであります。目安地区の方々がおとなしいから、何も言わないからほっておかれるのか。果たしてこれがだれもが理解し、納得する計画であるのか。町の総合計画や町長の施政方針は一体何なのか。少なくとも私は承服はできかねます。再度水道事業管理者であります町長の責任ある答弁をお願いしておきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 確かに、今、森河議員のご指摘のように、目安そのものにつきましては当初から簡易水道等でいろいろと事業に協力をいただいと。その中で、当時の管理者の西尾さんとの約束ごとがあるわけでございますけれども、その中で我々としてもそ

れを継続しながら、現時点で目安と話し合いをしながら了解をいただいと。農家の水につきましても、宮の北の井戸から取った中で、農繁期にはそれをご利用いただくとかいうような関係、またその施設等については、斑鳩南中学ができたときに、その関係等について、サブグラウンド等の関係、あるいはまた目安との関係については閉鎖をすとか、いろいろなことをされております。ある程度クリアをしておりますけれども、この補償の関係等についても誠心誠意努力をしながらやってまいりたい。

今ご指摘のように、目安の関係等は、置いていかれてるという状況でございますけれども、やはり我々としては安全な給水をするのが一番大事でございますので、今後特に費用対効果を一層高めた中で早期整備を行っていきたくと。今ご指摘の点については、いろいろと研究・検討させていただいて、そういうことについては早くかからなければいけませんし、また今、下水道関係のこともございます。恐らく下水道の関係も出てまいりますけれども、そういうことも絡んだ中で、ひとつ我々としては目安の関係等については今後とも紳士的に、またお互いに協力をし合いながら、そういうものについて話をしてまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） 私の言ってることね、先方とこっちと協議しながらじゃないんですよ。私言ってるのは、老朽管の更新をやっていこうやないかというのが町の取り組みやと思うんですね、私は。それに、これから、部長もいつも申し上げてますように、私はきょうの問題だけじゃないんですよ、これ。もう私これ何年前からこの話言ってるの。私、一般質問するの初めてですよ、これ。

せやから、私が言ってるのは、この前のあなたらがお尋ねに来られたときにでも、いつからやるのか、いつから更新していくのかと、更新する計画があるんなら、いつ布設するのかという日にちを出しなさいと私言ってるのよ。先ほどから上下水道部長の答弁は、いつも一般の同じ答弁ですよ、これ。これ私のことを考えてくださいよ。私これいつも一通りして言ってないよ、これ。納得は得心するけど、納得するけど得心さしてくれと言ってらんのです。そこなんですよ。

せやから、いつも更新事業をなにをしていく、布設する、建てかえする、老朽管はあかんから取りかえするんだということをおっしゃっておるんだから、せやから私先ほど町長に、やっぱり管理者である町長にね、私ははっきりした線を出せないのかと。例えば年度初めに調査する、今度予算の中で14年度、そこにこれ組み込んでいこうやないかというよ

うなことを私、期待をしとるわけよ。そういう一遍答弁してほしいな。もう一度部長どうですか、考え。

○議長（小野隆雄君） 辻上下水道部長。

○上下水道部長（辻 善次君） 老朽管更新事業につきましても、我々といたしましては、基本的には今日まで有収率の向上とかさすために漏水調査を実施してきております。漏水が多く発見される地域や配水技術の管網整備について総合的に検討した中で、先ほど町長言われましたように、独立採算の公営企業から、事業の費用・効果等一層高めた整備を行っていききたいというのが基本のことでございます。

ただ、目安地区につきましては、先ほど町長も申されておりますように、昭和29年当時に簡易水道が建設されまして、昭和30年3月1日に給水施設が開始されまして、昭和36年12月に町に移譲されてます。そのことから、通水後約46年を経過しておりますけれども、今日までの配水管全体の中で漏水等の事故歴がなかったということで、今日まで未整備になっております。

ただ、先ほど言いましたように、通水後約46年経過している中で、いろいろ地元と協議しながら今後進めていきたい。ただ、地元の整備調整の中で、いろいろ町長が先ほど申されましたように、上水道整備じゃなしに、下水の方も言われる中で、その辺も検討した中で今後対応していきたいと考えております。即来年度から測量に入ることやなしに、その辺も整備の方法については十分地元調整して、我々としては地元とは毎年1回必ず地元の役員さん等と協議させていただく中で、そういうことも我々としては煮詰めてきておりますし、補償の問題等につきましても、今日まで誠意を持って努力させていただいてるということで、我々といたしましても、来年度また早速4月にそういう会がありますので、その中で今後の整備方針について十分協議させていただきたいということでご理解を賜りたいと、そう願います。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） あのね部長、私いつも言うてるように、下水道つけよと、下水道とともに、水道老朽管だけであるとすぐやらんなんだろうというような話も目安から出ておったと思うんです。そうなると、あなたが目安に言っておるのは、下水道と共同に埋設を進めておってね、10年先になりますよというような返答しておるん違うの。それなんですよ。せやから、それはそれでいいとして、今共同で一緒にいこうやいかという検討されておるといふのと、私は下水道のこと言ってなかったですよ、今。水道管の老朽管の

布せかえということで今話しとるんですよ。私は一緒にどうかと言うたら、経費もかかるから一緒に埋設すればそれでいいじゃないかと言ったけども、10年先になりますよというような話をしてくてるじゃないですか。そうですやろ。それに今私が下水道の話言ってますよ。ただ水道管の老朽管の更新事業と取り組んでる中でこれやったらどうかという話しとるんですよ。話が全然違うがな。その点、やっぱりもっと管理者の町長と打ち合わせを十分にして、はっきりした返答は必ずこれくださいよ。

これは私、長なりますけど、言わないけど、もっとやっぱり一貫したはっきりした答弁だけしてほしい。検討する、地元と協議するて、協議みたい今まで何回しておられるんですか、これ。違いますか。私、こんなかんかんで言いたくないですよ、声を大にして。そういう点を話ししておきます。

いずれにいたしましても、第3次総合計画の大きな目玉であります住民、行政の協働によるまちづくりの実現のため、だれもが理解と納得できる行政を進めていただくことを強く要請いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、出前講座についてをお聞きしたいと思います。

出前講座につきましては、私がかねてから申し上げてきたことでもあり、また先ほどの質問の中でも触れさせていただいております第3次総合計画の大きな目玉でもあります。住民、行政協働によるまちづくりの実現のための手法として、本年度から出前講座を取り入れられておられます。私といたしましても、この制度の導入は大いに歓迎するものであります。

これからの行政の推進は、一方的な押しつけ行政では到底十分な効果は得られないし、期待できなくなってきました。住民と行政がそれぞれの役割を明確にしたパートナーシップを構築し、住民と行政の協働によるまちづくりを進めていかなければならない時代となっています。そのためには、まず町政の中身、状況を住民の皆様方によく知っていただくことが必須条件であることの考えから、この制度を導入されたのではないかと考えております。

そこで、少しお尋ねいたしたいと思います。まず1点目ではありますが、出前講座の導入経緯やその必要性については、先ほど私なりの解釈で申し上げましたが、こういった認識でいいのか、いま一度町の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 行政の出前講座につきましては、質問者もおっしゃっておら

れましたように、第3次総合計画のところで開かれた町政の一環といたしまして本年度より行っております事業でございます。住民の方々の集会等に町職員が講師として出向かせていただいて、町政の概要説明や専門的知識を生かした実習等を行うことにより、住民の方々の町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりを推進するとともに、さまざまな行政課題についての住民の自主的な活動を支援することを目的としている事業でございます。

実施された住民団体の方々からは、町政についてよく理解できると好評をいただいております。今後さらに開催要望がふえてくるものと予測いたしております。

本町といたしましては、住民の方々に町が行う施策について理解を深めていただく絶好の機会としてとらえておりまして、また講師として出向く職員の資質向上にもつながることから、積極的にPRしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） ありがとうございます。よくよく理解することができました。

次に、この制度は住民から好評をいただいていることから、利用されます団体が多いと聞いております。私も先般、地域活動として実際利用させていただきました。担当の職員さんには休日にもかかわりませずお世話になり、地域の皆さんからも喜んでいただいております。

そこでお尋ねいたしますが、現在までの利用内容等について教えていただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 現在までの利用状況についてでございますが、31件の申し込みがございました。実施状況といたしましての月別に申し上げますと、5月には3件、7月には4件、9月には6件、10月には4件、11月には7件という開催をいたしております。12月には5件の開催の予定をいたしております。また、来年1月、2月にも1件ずつの申し込みをしていただいております。

それで、講座の内容の内訳でございますが、一番多いでございますのは、健康づくり、健康教室等についてございまして、19件ございます。続きまして、ごみ、環境問題について3件、高齢者・障害者福祉・介護保険等について4件、消費者相談について2件、村づくり運動について、藤ノ木古墳について、公共下水道についてがそれぞれ1件ずつという状況となっております。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） ただいま答弁をいただき、改めて多くの利用があることがわかりました。特に福祉、健康の問題や環境問題が多いようではありますが、私が以前から一般質問の中で申し上げ、教育長は意欲ある答弁として述べられておられました。家庭教育の充実、青少年の健全育成について、学校・保護者・地域とが率直に意見を交換できる場の充実を図る観点から、出前講座に取り組んでいきたいとの答弁をされていたと思います。

ただいまの答弁の中で教育委員会みずからの青少年健全育成に対する取り組みはなされていないように思いますが、教育委員会とされては教育委員会みずからの対応はどのようになっているのですか。青少年健全育成の取り組みについて対応は教育長が発言されたものであり、言葉だけの対応だけでは何らの効果が上がらないと思いますが、いかがなものですか、教育長からお答えをいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 以前からご質問いただいております出前講座のことについてでございます。

これにつきましては、今、質問者もおっしゃっていただいておりますように、私の方から出前講座について取り組みながら、青少年の健全育成を図っていくということを以前に申し上げております。しかし、今日まで地域に出向きまして、そして青少年の健全育成、あるいは子育てについての会合と申しますか、集会と申しますか、そういうものについての取り組みはいたしておりません。

ただ、教育委員会行政の中で青少年をめぐる問題につきましては、青少年問題協議会等の活動の中で3部会をつくっていただきまして、その部会活動を充実するというところでいろいろ活動をいただいているところでございます。

もう1つは、さきの中央教育審議会答申の中でも申されておりますように、子どもの健全育成につきましては、家庭の教育力の向上が大切であると、ということから、中教審答申の中で初めて家庭教育の大切さを言われているところでございます。そうしたことから、本年度、小学校2校、幼稚園1園、中学校1校に家庭教育学級をそれぞれ設置いたしました。保護者みずからが子育てについての学習をしていただくというような取り組みをしていただいているところでございます。

そうした活動の中身につきましては、学習の内容でございますけれども、子育てについて、あるいは最近の子どもに親が感じること、そうした内容でお互いに考えなり、あるい

は悩みなりを話し合いながら意見交換をし、またそこに指導者を招聘いたしまして、そうした問題、課題についての適切な助言指導をしてもらいながら学習を深めているというのが現状でございます。

また、人の心の痛みといいますか、あるいは心情を察するもとであります感性を育てるために、わらべ歌や本の読み聞かせなどの、昔のそうしたよい時代を見直すための活動もその中で取り組んでいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、まだ設置していないところもあるわけでございますので、そうしたところについては積極的に教育委員会から働きかけまして、それぞれの学校、幼稚園で家庭教育学級の開設ができるように、一層努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野隆雄君） 1 番、森河議員。

○1 番（森河昌之君） ただいま教育長からご答弁はいただきましたが、これまで何度か一般質問で私は、家庭教育の充実、青少年の健全育成についての教育委員会としての考え、それから対応について聞かせていただいてまいりましたが、一定の答弁はいただくものの、一向に答弁に沿った形では対応はしていただけなかった経過があり、特にこの出前講座につきましても、教育長の答弁の中で言われてきたものであります。しかしながら、まだ家庭教育の充実を図るための各学校、幼稚園等における取り組みや青少年の健全育成を目指した青少年団体への支援の取り組みのため、この出前講座を積極的に取り入れられ、活用しようという姿勢が見えてこないと私は思っております。

再度教育長の積極的な答弁をお願いをしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 青少年の最近の状況を大変ご心配いただいております。そうした中で、出前講座の、先ほども申し上げましたけれども、積極的な取り組みができていないと、こういうことから、行政出前講座の中にメニューとして上がっておりますのが、文化財に関することのみを上げさせていただいております。そうしたことではなしに、もっと青少年の健全育成、あるいは家庭教育の充実についてのメニューも上げさせていただきながら、この行政出前講座の中で、地域からの要請、あるいは教育委員会から地域へ働きかけていくというようなこともしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

そして、平成14年度から学校の完全週5日制が実施されることになるわけでございます。

すが、そうした中で、現在、社会教育委員会で来年度の青少年対策についてのいろんな取り組みについてご協議をいただいて、またご意見もいただいているわけですが、そうした中でも家庭教育学級の充実、あるいは青少年健全育成についての種々のご意見を賜っているところでございます。そうしたところともあわせながら、来年度の予算に向けての努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野隆雄君） 1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） ありがとうございます。少子化社会にあって、これから次代を担う子どもたちが心身ともに健全に育っていくには、家庭教育の充実、地域ぐるみでの青少年の健全育成について取り組んでいかなければならないと思います。言葉だけの取り組みでなしに、教育委員会が全力を挙げて取り組んでいただきますことを強く要求いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、1番、森河議員の一般質問は終わりました。

続いて、8番、里川議員の一般質問をお受けいたします。8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） それでは、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

まず第1点目ですが、学校教育の現場についてということでお尋ねをしていきたいと思えます。

まず1点目、私自身、今年に入ってから各学校の安全管理の問題などで保護者の方からもいろんな意見をいただく中、現場の調査に出向かせていただいたり、また総合学習に関する調査などで学校へ出向かせていただくようなことがあったわけなんです。そのときに調査をさせていただくにしても、まず事務所へ立ち寄らせていただくわけですが、各学校でかなり人間的な面で違いがあるような様子がかがわれたわけなんです。

それで、予算書の方をもう一度見直してみましたら、今現在、各小・中学校の用務員さんの雇用形態というのが3種類の雇用形態になっていて、用務員さん配置をしていただいていると思うんですが、この雇用形態についてちょっと教えていただきたいということと、教育委員会としては用務員さんというのはどういった役割を担っていただくというふうにお考えになっているのか、そのところについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 現在学校の方に入っております用務員の形態という

ことでございます。

小学校 ――斑鳩小学校でございますが、これは町職員として1名、8時間勤務で入っていただいております。それから西小学校も町職員1名、8時間勤務でございます。それと、通学路の安全管理のための警備員1名、これは8時間勤務でございます。それから東小学校では、嘱託職員で1名入れてございます。これは1日6時間勤務となっております。それから中学校 ――斑鳩中学校、南中学校につきましては、臨時職員で8時間勤務で入っていただいております。あと、幼稚園についてはそれぞれ町費の用務員さんを8時間勤務で入っていただいております。

それから、業務内容でございますが、それぞれ学校で若干の違いは出てくるわけですが、基本的には校門、あるいは玄関・児童昇降口の開錠、セコムの解除、それから登校児童の対応、各教室のかぎの開錠、ごみ類の処理、あるいは学校内及び学校周辺の清掃、中庭・花壇・運動場の掃除及び植木剪定、水やりなどの環境整備、剪定につきましては、高木とかそうなりますとなかなかできないわけですが、低木等についてはその業務の中に入れさせていただきます。それから下校後の各教室、体育館等の施錠確認、それから校門・玄関・児童昇降口等の施錠、セコムのセット、文書の伝達及び受理、学校行事に伴う業務、電気・水道関係等の点検及び簡単な補修、その他学校用務員に関することと、こういう内容でそれぞれ取り組んでいただいております。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 今、教育長のご答弁の中にありました斑鳩東小学校では嘱託ということなのですが、例規集を見せていただく中で、教育委員会の事務局及び学校その他教育機関の職員の職に関する規則の中で、第7条で3番目に用務員ということが書かれてまして、5番目に嘱託員というふうに書かれているんですが、今の説明でいきますと、東小学校はどちらになるのでしょうか。

そして、今教育長が言われました用務員さんとしての職務を果たしていただくのに、今の現状で十分だとお考えになられているのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 今、東小学校につきましては、今年、定年退職されました。あとどういう形で用務員さんを配置するのかといろいろ検討させていただいたわけですが、本年度につきましては、シルバー人材センターと契約いたしまして、1日6時間の勤務で先ほど申しあげました業務が可能かどうか、そうした試行も含めて本年度は実施

させていただいております。現在、そうした中で来年度予算編成に向けて、今年1年間の用務員の業務等について整理し、検討をさせていただいているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 今のご答弁からいきますと、東小学校の6時間勤務のシルバーとの契約、委託ということなんですが、用務員という状況で考えて来ていただいているというふうに認識しておいてよろしいですね。

来年度については考えるということなんですけれども、それぞれの学校でやりくり、学校経営というのは学校サイドがやるものなんですけれども、人的な配置ということに関しては、教育委員会の責任で行われるものであるというふうに私は考えてるわけなんです。そういったところも含めまして、やはり教育委員会としては、今の時代です、安全管理の面で監視カメラなども設置していただいて、モニターなども事務室及び職員室、そういうところに設置していただいているのではないかなというふうに思うんですけれども、そういった安全管理の面を含めて、それから学校保健法にもあります学校の環境の安全というところですね、先ほど教育長も用務員さんの仕事という中でいろいろこういうことをやっていただきたいと思ってるということで、職務についても申されたと思いますけれども、そういうことも含めまして、学校の環境、そして安全、こういった見方をする中でも、非常に用務員さんに果たしていただかなければならない役割というのは重要ではないか、今の時代、と私は考えております。

ですから、先ほども言いました人的配置については教育委員会の責任で、ここは慎重に考えてやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。先ほど教育長が考えているところであるということであるので、1点目についてこれぐらいにしておきます。

2点目なんですが、ふれあいフレンド、心の教室相談員の今後についてということで上げさせていただきました。

これは12月で終わる事業なんです。とりあえず県の方が実施している、12月で終了する事業であるというふうに私は認識してるんですけれども、この後、教育委員会としてはどうされるのか、そして来年度どうされるのか、そしてこの事業をやってきた効果ですね、どういうふうに教育委員会としては評価をなさっているのかというところについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） ふれあいフレンドについてでございますが、この事業につきましては、緊急地域雇用特別交付金事業ということで県が取り組んでおられたものでございまして、ふれあいフレンド活用調査研究事業として奈良県から補助金を受けまして、12年1月から各小学校において実施いたしております。各小学校に1名を配置させていただいているところでございます。

この事業につきましては、今もおっしゃっていただいておりますように、平成13年12月末日をもって補助事業の期限が終了するわけでございます。しかしながら、年度途中ということで、町といたしましては、1月から来年3月、年度末まで3カ月間、町単独事業として取り組んでいく考えでございます。

14年度についての取り組みでございますが、これは今も申し上げましたように、緊急雇用対策の一環として県の事業でございます。新年度において県において実施されない限り、町としては町単独で実施するという考えはいたしておりません。

この効果ということでございますが、これについては、子どもたちが、いろんな悩みを持っている子どももおります。そうした中で、遊びを通して子どもたちとの人間関係を図りながら子どもたちの悩みを聞いていく、こういうことで実施させていただいております。授業には直接入っておりません。そして業間とか昼の休み時間に子どもたちと遊びを通して子どもたちの悩みを聞いていく、こういうことでございますので、いろんなそうした中で子どもたちが親しみを持って話しかけてくるという効果は出ているというふうに伺っております。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） では、来年度からはやらないというふうに教育委員会としてはお考えになっているということなんですけれども、私自身は、子どもたちや保護者から聞くところによると、非常にふれあいフレンド、斑鳩町の教育にとっては有効な存在であったように思っているわけなんです。でき得るならば、こういった形で続けていただけたらということは思っているわけなんですけれども、財政的にもかなり厳しい面もあるということもあるんですけれども、ただ、今県が緊急雇用対策事業としてやったということの中では、緊急地域雇用創出特別交付金というのが国の方から示されてまして、3,500億円の中で県は50億円ほどもらえるようなことを聞いてるんですけれども、こんな中で民間企業やNPOに委託する事業を中心として、教育、文化、環境、治安、防災などの推奨事業など企画する新たな事業ということで出されてまして、そして町に対しても何ら

かの事業をしませんかということが来てたと思うんです。これに対しては、ここに教育、文化というふうなこと、環境、治安とか、特に学校の安全管理の問題もありますし、今、緊急雇用対策事業であったということについては、引き続いて何か教育委員会として考え出していなかったのかどうかということもあわせてお聞きしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 今おっしゃっていただいているのは、小泉総理大臣が教育に5万人の人員を配置すると、こういうお話の中身だというふうに思います。斑鳩町の方にも最近、県の方から学校いきいきプランとしてその要綱を示されております。そうした中で、現在派遣を予定しておられるのは奈良県下で50名程度というふうに聞いております。それからしますと、各学校に1名ずつというのはとても配置できるような状況ではない。できたとして市町村に1名ずつの配置だろうというふうに思っています。

当然私たちも、この補助制度、要綱が参りましたので、そういった希望を出しているところでございます。ただ、運用、あるいは活用については、これは1名ですので、学校に設置するか、教育委員会に配置していろいろ学校を回っていただくというような方法になるか、それについてはまだ確定はいたしておりませんが、こうした事業に乗っていくということで、今現在、県に申請を出させていただくという状況でございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 学校の安全管理の問題であるとか、子どもたちのいろいろな教育上の問題、こういったものに関しましてできるだけ教育委員会としては手を打っていただきたいというふうに考えております。

それでは、3点目に移らせていただきたいと思います。

3点目、教員の定数改善計画5カ年の経過と町費講師についてということで上げさせていただいたわけなんです。斑鳩町では毎年、町費講師についてもいろいろ検討をさせていただいて、比較的良好町費講師の採用に関してもやっけていただいているというふうに評価はしておるんですが、以前から私自身も申し上げてまいりましたけれども、第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画というのがありました。この中で、13年から17年までの5カ年で一定の定員確保を見込んでいくということで進められてるということなんですけれども、奈良県は、前にも私申し上げたと思うんですけれども、40人学級は堅持しながら、特定教科については少人数指導を採用していくというふうな方針を出されてるわけなんです。けれども、じゃあ13年、14年、この見通しの中でどうなっていくのかと

いうと、来年度の教職員の採用、小学校で50人、中学校で6人というような採用で、13年度と比較しても微増なわけなんですね。ほんの少しふえているというだけに終わってるわけなんです。

都道府県レベルでは学級編制の弾力化を決定しているようなこともありますけれども、奈良県の方針としては先ほど申し上げたような形になっております。そんな中でも少人数指導していこうということでは、第7次の教員の定数改善計画を少しずつでも実行していただきたいと私の方は思ってるわけなんですけれども、教員の採用状況を見的过程中では、果たしてこれが14年度にしても見込めるのかどうかということも思ってるわけなんです。ここのところで教育長としては、県の方針、そして定数改善計画5カ年を見的过程中でどんなような動向になっていくというふうに見ておられるのか、そしてまた斑鳩町の教育の現場については、県が出している方針をどの程度やっていこうというふうに考えられているのかというようなどころについてお聞かせいただきたいと思います。

町費講師についても、これまで教育長から採用の考え方というのをお聞きしてきた経過もあるんですけれども、再度、来年度に向けての町費講師の採用についての考え方をお示ししていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 定数改善についてでございますが、これは今日まで6次の教員の定数改善を実施されてきたわけでございますが、6次の改善の中で特にティームティーチング制度を導入されまして、主要な教科について複数で教育指導をしていくと、こういうことで実施されてきたわけでございます。今申されておりますように、13年度から17年度まで第7次の教員定数改善計画が実施されております。この中で全国で2万6,000人をふやしていくと、こういう考えでございます。

この取り組みについては、少人数授業の実施をしていくと、国の方は20人の集団で教育できるようにしていきたいと、こういうことでございます。その中で、小学校では国語、算数、理科、中学校では英語、数学、理科の基本教科について、基礎基本の定着、あるいは自主性、自立性の確立、そして問題解決能力の一層の育成を目指すと、こういう課題や習熟度、あるいは興味関心に応じた少人数による授業を実施する、そういったことをしながら、個々に応じたきめ細かな指導をさらに充実させていくというふうなねらいを持って実施されております。

13年度につきましては、斑鳩町はティームティーチングですべて各校1名ずつ増員さ

れているわけですが、今日までまだそのティームティーチングの教員が入っていない地域、学校があったわけですが。そうしたところを先に配置するというので、それともう1つは、1年生で定数40年学級になるところ、こうしたところに優先して13年度は配置されております。昨年度は42名が少人数授業としての対応をされております。

来年度、14年度についても、大体人数的にはその程度の人数になるのではないかなというふうに思っています。そうした中で、県が示されておりますように、小学校で12学級、あるいは中学校で6学級以上、そして30人学級以上になるところについて配置をするという計画はされています。しかし、国からの人員配置の数にもよるわけですが。そうした中でどう配分されるのか、今のところ県の方でいろいろご検討されているところでございます。

斑鳩町としても、ぜひ、30人学級以上のクラスも多いですし、小学校においても12クラス以上すべてでございますし、中学校も6クラス以上でございますので、そうした中で県に強く要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、町費講師についてでございますが、これにつきましては以前からも申し上げておりますように、あくまでも県費職員で学校運営をしていただくのが原則でございます。そうしたことを原則にしながら、人事異動をする中で、授業時数の不足する、先生方の不足する分について町の財政当局にお願いを申し上げまして、講師の配置をしていただくようお願いをしまいたいというふうに考えております。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 今、教育長のご答弁の中にもありました、国の方では5年間で小・中学校教員2万6,900人を増員する計画です。けれども、全国に小・中学校どの程度あるかといいますと、3万4,000校あるわけなんです。2万6,900が実現しましても、全国の各小・中学校全部には行き渡らないというような、本当にお粗末な形の計画なんです。

だけれども、奈良県としては、今、教育長がおっしゃったように、小学校では12クラス以上、中学校では6クラス以上、30人以上の学級があれば少人数指導をしていこうという方針は出されてるわけなんです。その方針については、斑鳩町の教育委員会としてもぜひ実現していきたいというふうにお考えであるのならば、やはり教員の配置については、原則は県費であるというふうにご教育長はおっしゃっておりますけれども、これまでも

町費講師というのはいろいろな実情を勘案する中で採用してきているわけなんですけど、今何かにつけ非常に財政的に厳しいということが言われて予算が削られるというような状況がある中ですので、あえて私はこのことを取り上げて言いたかったんですが、その年その年に教育を受けられる子どもさんというのは、その1年というのはもう二度と取り返せない1年です。

ですから、そういったところもお考えいただきまして、やはり教育というところについては、財政的にどうである、こうであるということも確かにあるかもしれませんが、それが一番になってほしくない。やはり子どものために、子どもの教育のためにはどうなのか。ましてや今の時代、生きる力が必要であると言われていて、そしてまた学校の安全管理が非常に大切な、重要な課題であるということが言われている中、しかも開かれた学校づくりをやっていこうというような、学校としても非常に多くの課題を抱えている状況にあるときなんです。そのときを過ごす子どもたちに対しまして、やはりまず教育とはどうなのか、子どもたちにとってどうなのかという視点をまず第1に持っていただいて、こういった町費講師の問題についても取り組んでいっていただきたいというのが私の希望なんです。

そのところにつきまして、今後予算編成にかかる時期ですので、私はこのことを、私の意見ですが、強く示しておきたかったということで、この質問を入れさせていただきました。

では、1番目の第4点目に移らせていただきたいと思います。

来年度よりの週5日制に対する考え方についてということで上げさせていただきました。これはなぜ上げさせていただいたかという、これまでいろんな場面で教育長が発言されてきているんですけども、その教育長の発言をお聞きしていると、休日になると子どもたちを家庭にお返しするという、そういう言い方がまず最初に出てくるんですね。私自身、まず第1にそういう言葉が出てくることに対して非常に気にかかってきた経過があるんです。そのことから、もう間もなくとなった今の時期に、もう一度教育委員会としてこの学校週5日制に対してどのようなねらいがあるのか、また今後どのような状況が予測されるのかということなどを踏まえまして、教育委員会の週5日制に対する対応についてをお聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 私が常々申し上げております週5日制になりますと家庭に返す

と、こういうことについて、その真意はというお尋ねでございます。

この週5日制の実施におきましての趣旨でございますけれども、これは従来の学校教育が大量の知識の伝達に偏りがちであったということと、そのために画一的な硬直的な教育になってきたと、こういうことが1つ挙げられております。そうした中で、家庭、あるいは地域社会における子育てといたしますか、そういうものの教育力が低下してきていると、こういうことで、すべて子育てについても学校現場に依存してきたというような経過があったわけでございます。そうした中から、それぞれが役割分担をしながら子育てをしなければならないの違うかと、こういうことで親と子のふれあう機会をより多くし、そして学校教育の中でも学習の時間のゆとりを持たず、学校でゆとりを持たずと、子どもたちにゆとりを持たずというようなことも含めまして、そうした週5日制の制度を実施されたものというふうに思っています。

そうした中で、休みには親と子のふれあいの中で自然体験をしたり社会体験をしたり、そうしたことを体験を多く持つことによって豊かな人間性をはぐくまれるのではないかと、ということがございます。そうしたことで、やはり家庭の教育力の向上を図ることが、青少年健全育成、あるいは子育てについて一番大事であると、こういうことから、私が週5日制については家庭に返すことが一番大事だというふうに申し上げているところでございます。

しかし、今も申し上げましたように、家庭がすべて子育て、責任を持ってやってくださいということではなしに、その中で学校教育で子育てをしなければならない部分、あるいは地域社会で育成する部分があるわけでございます。そうしたものをお互いに役割分担をしながら、これからの青少年健全育成をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

斑鳩町といたしましても、こうした週5日制に対しまして、行政としてどう取り組んでいくのかということがあるわけでございますが、これは従来から取り組んでおりますホリデー学園の実施、あるいはスポーツ少年団の活動、あるいはその他公民館、あるいは体育館等で実施いたしております諸施策をより充実させまして実施していくことが必要であるというふうに考えております。今後、自治会や、あるいは子ども会等、地域の活動にも期待をし、また支援をしながら実施してまいりたいというふうに考えております。

今も申し上げましたように、学校におきます教育が重要な位置を占めることは当然でございますし、家庭や地域における教育と連携をとりながら、情報化、国際化、価値観の多

様化などさまざまな面で大きく変貌を続けております我が国の社会におきまして、子どもたちがみずからの生き方を持ち、個性や創造性を発揮して、生きる力を身につけていってくれるように期待をしているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」ということで中教審の方から第1次答申が出ての内容の中に、今、教育長がおっしゃったように、学校教育というのが非常に重要な役割を示すということ、これはやはりうたわれてます。学校週5日制になっても、ゆとりの教育、生きる力をつけていくということをねらいとする学校週5日制です。この中で組織的、計画的に教育を行うことができる学校がどのような視点を重視して教育を行うかは極めて重要であるというふうにこの中に書かれてるわけなんです。ですから、その視点というものを教育委員会としても、単に家庭とのかかわり、地域とのかかわりというだけではなく、このところについても今後も慎重に考えていていただきたいというふうに思います。

それと、いろいろ取り組みをしていただくということなんですけれども、この中教審の答申の中にあります学校週5日制の実施に当たって特に留意すべき事項ということでは、教育委員会に何を求められてるかということ、学校外活動の充実と家庭や地域社会の教育力の充実ということが書かれておりまして、やはり教育委員会が中心となって地域のさまざまな団体などと連携していろんな活動の場や機会の提供、情報提供など多様な学校外活動のプログラムを提供する体制を整えていく必要があるというふうに書かれております。そしてまたその項には、特に幼稚園や小学校低学年で土曜日に保護者が家庭にいない子どもや障害のある子どもらに対して、遊びや文化、スポーツ活動などの学校外活動の場や機会、指導者の確保等により、これらの子どもたちが安心して過ごせるよう特段の配慮が必要であるというふうにも書かれてるわけなんです。

ですから、以前から教育長が家庭にお返しするという言葉をよく使われておられました中で、私自身ずっと気になっていたんですが、来年度からの完全週5日制に向けまして、やはりこういったことにも十分留意していただいて取り組みを進めていただきたいというふうにお願いをしておきたいとします。

それでは、2点目に移らせていただきます。

生涯学習と学校教育の連携についてということで上げさせていただきましたが、ここで1点目、学校教育と生涯学習の連携・関連性についての基本的な考え方を示してください

ということで書かしていただいたんですが、社会教育法が一部改正されました。社会教育と学校教育の連携強化がうたわれていると思います。その内容については、私自身も手を挙げて賛成できるものでないということは思ってるわけなんですけれども、ただ、やはり先ほどからの流れの中で、生きる力をはぐくむというようなことの中で、子どもたちの教育を考えたときには、やはり社会の変化に適切に対応することが求められるような自己実現、そしてこの自己実現のための教育ということになってきますと、いろんな意味で社会教育の分野、生涯学習と学校教育というのは関連性を持たざるを得ないというふうに私は思うわけなんですけれども、このところについて教育委員会のお考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 先ほどの質問の中で、学校外での活動の充実、学校外での教育の活動、それから学校は組織的に教育すると、こういうお話でございます。当然、学校については組織の中で教育を進めていくというのは当然でございますし、そうした中で校長を中心として各先生方が子どもたちの学習に取り組んでいるところでございます。学校外教育の充実ということについては、当然社会教育の分野でいろいろ取り組まなければならない部分がございます。そうした中で、先ほども申し上げましたように、今日までホリデー学園、あるいはスポーツ活動等々について、あるいはまた青少年団体の方でそれぞれ取り組んでいただいております。そうした団体に対して補助金を出しながらその活動の支援を行っているというのが現状でございます。

今お尋ねの生涯学習の連携ということでございますが、これにつきましては、学校教育は社会教育と同様に、生涯学習に包括されているものでございます。このことから、従来から一般成人の学習機会の提供にとどまることなく、小・中学校を含む青少年の社会教育、あるいは社会体育への参加を積極的に進めているところでございます。スポーツ少年団への加入、あるいはスポーツクラブでの活動やわんぱくスポーツ教室の開催、また集団での生活体験を通じて学習を行うホリデー学園などを実施いたしまして、多くの参加を得ているところでございます。

また、学校におきましては、総合的な学習が来年度から本格的に導入されるわけですが、そうした事前の調査・研究に係る取り組みの中で、地域の農家の方とか、あるいは会社員などの外部講師を招きまして研修授業を実施いたしております。また、本年度、南中学校で実施いたしましたいきいき体験学習、これにつきましては、子どもたちが社会

に出て実体験をするというような取り組みもされているところでございます。いずれにいたしましても、来年度から本格的に新学習指導要領が始まりまして、総合的な学習の時間が始まるわけでございますが、これまでの調査・研究成果をもとにいたしまして、いろんな人材を含めた地域の資源を活用しながら、学校教育の充実に努めていきたいというふうに考えております。

小・中学校におきましても、東小学校については総合学習の研究指定を県から準備指定を受けて成果を上げておりますし、また南中学校はそうした体験学習をしておりますし、また他の小・中学校におきましてもそれぞれ独自でその学校、学校で総合的な学習の時間の持ち方について研究をしながら一定のまとめをさせていただいて、来年に向けて取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 先ほどとの関連の中での答弁もございました。教育長がいろんな取り組みをやっているということでしたけれども、ホリデー学園1つにしましても、私、以前から、これ4年から6年の事業なんですけど、もう少し学年を下げてやっていただけないかというようなことも言った経過があるんですけど、それも一向に実現はしておりません。その中で、先ほど申し上げましたように、特に幼稚園や小学校低学年で土曜日に保護者が家庭にいない子どもや障害のある子どもたちに対してということのくだりがあったと思うんですけども、こういったことも含めて、やはりこれからの生涯学習の分野でのそういった子どもさんたちへの対応ということをより柔軟に、そして広く考えていっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

そして、2点目に移らせていただきます。2点目には学校開放のことについてお尋ねをしたいということで書かせていただいたんです。ここでは、住民のニーズ・利便性・使用者責任の徹底など、常に意識を持った運営がなされているかということで書かせていただきました。

この中には、まず第1点目に、学校の体育館を開放していただいている事業があります。これはそういう事業としてやっていただいているわけなんですけど、以前から、学校開放の時間についてももう少し柔軟性を持った開放の仕方ができないものであるか。9時というのは、9時前に終わって掃除を始めて、片づけをして9時には終わらないかということではちょっと融通がきかない、十分な練習ができないということもあって、もう少し融

通を持たせていただけないかというような話もしてきた経過があるんですけども、そのことにつきましてもそうなんですけれども、実は学校開放全般をとらえて、県内の様子なども見る中で、学校開放、体育施設ですね、夜10時までやっているところもちろん近隣にもあります。

そして、例えば広陵町などでは、図書館の自習室の確保という意味で、小学校の図書室を土曜日、日曜日の学校休業のときに、小学生、中学生、高校生、学生を主とした、一般に対してもですけども、自習室として開放していると。5つの小学校のうち3つ開放しているというような事業もされてるといこともお聞きしてるわけなんですけれども、こういったことの中で、今後の学校開放についてもより住民のニーズや利便性というものを考えていただいて、しかしやはり我々町民も使用中の責任ですね、使用者責任ということもきっちり徹底していかなければならないであろうというふうには思ってるわけなんですけれども。

それで、学校開放についても今後の情勢の中で柔軟な姿勢でやってほしいということの希望なんですけれども、時間が余りありませんので、1つだけ今から聞くことに対して答えていただきたいと思ってるんですが、学校開放事業をやっていたらいいわけなんですけれども、例規集の方に、斑鳩町立学校使用条例施行規則というのがあるんです。これは使用条例もそうなんですけれども、使用条例の表、そして施行規則になりますと、使用日、使用時間ということをきちっと書かれてるんですが、平日も土曜日も日曜日も、朝9時から10時になってるんです、この施行規則では。ですから、ここでは10時になっているんですけども、学校開放の事業では9時となっている。これまで私何回か要望してきたけれども、9時になってるといところ、この違いだけ教えていただきたいと思うんですが。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 学校開放の時間のことでございます。学校開放については、今質問者がおっしゃっていただいておりますように、9時までというふうに時間を制限させていただいております。今、学校の使用条例の施行規則、これ10時までなってるということですが、これは公民館とかそういうもののなかった時代のまま整備してないかなったのではないかなというふうに思うわけでございますが、そうしたときにはいろんな集会とかそういうような場面でお使いになっていたというようなことで、10時になってたのではないかなというふうに思います。

これについては今後検討していきたいと思いますが、いずれにいたしましても、学校のスポーツ開放につきましては、青少年の皆さん方が非常に多く活用されているということもございますし、またある専門家の方々にいろんな話を聞きますと、やはり人間の生活のリズムというのがあるようでございますが、そうしたところから健康管理を考えますと、現在の開放時間が適当ではないかというような助言もいただいております。

といいますのは、やはり人間というのは、スポーツ終わって食事をする場合、すぐにはなかなか食べられないし、半時間ぐらい後になる。そしてすぐに寝るということではできないので、やはりそこから1時間、2時間なってきた、10時、11時の就寝になってくると。そうしますと、やっぱり朝の起きる時間も遅くなってきて、やっぱり生活時間、生活のリズムというものが壊れてくるのではないかと、こういう助言もいただいているわけでございます。そうしたことから考えますと、今の9時というのが一番適当ではないかなというふうに思っています。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 私はもう時間がないので、時間のことだけ答えていただきたいというふうに申し上げたつもりなんですけれども、ということは、条例上10時まででなってるけれども、教育委員会としては9時やおっしゃるんですか。そのところ、この整理だけきちっといただきたいんです。

それで、私たちは働いてまして、そして食事の支度なんかもして、それからスポーツの方へ取り組むというとなると、時間のスタートがどうしても遅くなるということから、終了の時間ももう少し遅くならないかというような要望をずっとしてきてるわけなんです。けれども、もうずっと9時できた。けれども、こうやって学校の使用条例の施行規則にも10時までと書かれてるし、これ教育長おっしゃいましたけど、平成7年3月29日に改正されてまして、そんな古いものでもありませんので、今後この時間についてちょっときちっと検討していただいて、それで規則、このままいかれるのかどうか、そのところもちゃんと協議をしておいていただきたいと思います。

時間がないので、次の3点目に移らせていただきます。

行政改革大綱のこれまでの評価が示されてる中で、職員定数250という数字について考え方を示してくださいということで書かせていただきました。これについては、以前から私もどういうふうな根拠でこの数字があらわれてるのかということが全くわからないもので、いろいろ研究させていただいてるんですけれども、さらにここの行政改革大綱の資

料の中にありましたんでね、職員適正化計画ということで斑鳩町が立ててるということで、計画定員250と、こういうふうになってることの考え方、これももう簡単で結構です。この問題について考え方だけ示してください。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） この250という職員定数の考え方でございますが、これにつきましては、近年の社会経済情勢の変化に伴いまして、地方公共団体に対する行政需要はますます拡大、高度化するということから、行財政の効率的な事務事業の見直しに取り組み、行政経費の増大を抑えつつ効果的な施策を効率的に行っていくことが必要であることから、行政改革の重要な柱の1つであります定員管理の適正化を一層推進していくことが必要であることから定められておるものでございます。これにつきましては平成9年に策定いたしております。平成9年度から平成13年度までの5カ年間におきます退職者補充の抑制による必要最小限の採用、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合、OA化等による事務合理化、職員研修の強化等による事務合理化をすることにより、目標年次であります平成13年度には職員定数を250ということで定めておるものでございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 私が言うてるのがどうも伝わらないんですよ。250という数字の考え方というんですか、何で250という数字が出てくるのかなという、いわば算数的な考え方というんですか、こうやからイコール250人の職員数なんやということになかなかならないんで、そういう経費節減やとかいろんな中で、事務の効率化の中でこういうふうに減らしたきたみたいなの、いつもそういう話になるので、私、なかなかこの250という数字が出てきても一向に理解できないというのが現実なんですけれども、時間の方も都合もありますので、1点だけ私言わせていただきます。

決算審査特別委員会で、何か今の職員の体制がそれでいいのかということになるということの中で、課長が答えていただいている類似団体との比較では、職員数が同レベルであるというふうに、これ答えてはるんですね。普通会計部門で大体234名となっていて、斑鳩町でも平成12年度4月現在では234名ということで、同じような数字になっているので同レベルだというふうに考えてるというふうに課長が決算委員会で答弁されてるんですね。それでそのときに、斑鳩町と類似する15団体というのを私はお聞きいたしました。そしてその15団体すべて職員数を全部調べさせていただきました。課長の言うては

んのんちょっとおかしいん違うかという結果です、はっきり言わせていただいて。

そのことにつきましては、時間もありませんので、また今後の課題といたしまして、次に移らせていただきます。

4点目、介護保険の保険料を低所得層に対して軽減する考え方について、これね、私前からずっと発言させてもってます。ずっと同じような答弁いただいてまして、町といたしましても、この介護保険は制度上の法律に定められた制度ということでございますので、保険料の減免など低所得者に対します配慮につきましては、制度全体の中で考えるべきではないかというふうに思ってるということなんですけれども、でもここに来て、いろんな自治体で、10月から満額徴収になるということの中では軽減の動きがいろいろ出てきてると思うんです。前回も平群町がやるんじゃないかということで発言もさせていただきました。大阪市もやりましたですね。そういったことで、今後は平群町の動向なども見させていただくということでした。

そして10月から満額徴収になりましたけれども、徴収の状況ですね、被保険者の方々のまたこういういろんな声など、担当としてつかんでおられましたら、やっぱり保険料が大変やとか、そういうことをつかんでおられましたらちょっとお聞きしたいと思います。そして徴収率ですね、徴収の状況、こういったものもお聞きしたい。そして平群町の様子などもあわせて、簡単に結構ですので、お願いします。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、平群町の関係につきましてお答えをさせていただきます。

議員もご承知のように、以前もご質問いただきましたように、今年の10月から保険料の関係につきまして、第1段階、第2段階の被保険者の方のうちで生活保護世帯に準ずるような方に対しまして軽減措置がとられております。11月末現在では110件のそういう軽減措置の申請があったように聞いております。そのうちで65の方が軽減認定を受けられていると、13の方が却下になりまして、残り32の方が今現在審査中ということで聞いております。平群町では一応第1、第2段階の方は870人ほどおられて、その方にすべてその軽減措置の周知の案内をされているというふうに聞いております。一応平群町の状況につきまして、私どもこういう形で状況把握をさせていただいて、今後の、まだ始められた段階の中ですので、以前にもお答えをさせていただいたように、そういう経緯を見守りながら我々も研究をさせていただきたいというふうに思います。

この10月から全額の保険料の徴収という形になっておりますけれども、被保険者からのそういう形のご意見等は我々としてはいただいておりますということでお答えをさせていただきたいと。

それから、現在の徴収の関係でございますけれども、収納率の関係で申し上げますと、現在で3期まで納期が到来をいたしております。3期分につきましてはまだこの時点で集計をさせていただいておりますので、1期、2期の関係で申し上げますと、普通徴収の関係でございますと、90%、9割近い収納率の関係になってるということでございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 私は3期が問題やと思ってるわけなんですね。ですから、状況を聞かせていただいたわけなんですねけれども、じゃあもう1点、第2階層というのは住民税非課税者なんですね。世帯も非課税なんですね。地方自治体として住民税が非課税であるということはどういうことなんですか。この方から住民税取られへんという判断をされてると思うんですけど、その方から介護保険料を取ってるわけなんですね。このところの矛盾、そして第1段階の老齢福祉年金受給者、この年金額3万4,000円、全国平均ですけどね。この方、3万4,000円の平均より低い年金受給者というのは全国にも253万人おるということなんで、斑鳩町でもいらっしゃると思うんです。こういう方から有無を言わず年金から天引きをすると。障害基礎年金も、前から言うてますように、所得と見なさないと言いながら、障害基礎年金だけでお暮らしの方からも保険料を取ってるという状況の中での矛盾の中で、しかも保険料が上がるということで、今、10月から保険料を軽減する自治体がたくさん出てきたわけなんですね。

そういうことも含めて、今後、この介護保険料の動向、10月からの今後の動向というのをきちっと見ていただきまして、そしてサービスの計画と実際に提供した分との差額、こういったもの、当初の計画から非常に下回っている状況に斑鳩町もあると思うんですけども、こういったところも研究しながら、今後、保険料の軽減についてはそういったことを視野に入れながら、なぜ住民税が非課税になっているのか、その方が。それで、住民税が非課税であるということはどういうことを指しているのか。でもその方から保険料を取るんだという、この介護保険料の制度のあり方、保険料の取り方ですね、こういったものをやはりもう少し町としてもきちっと受けとめていただきたい。国の制度だと言い切らずに、実際に困っている住民がたくさんいらっしゃるということを考えていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 以上で、8番、里川議員の一般質問は終わりました。

11時10分まで休憩いたします。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時09分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

次に、10番、西谷議員の一般質問をお受けいたします。10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

私、議会と町行政の関係につきましては、やはり一定の距離を置いて、お互いが緊張感を持って、住民の納められた税金を公平、公正に使うためにそれぞれが切磋琢磨することだと考えております。そういう理念に基づきまして、今回、5期目の町政を担う、「人にやさしいまちづくり」の基本理念とした施政方針について聞きたいと思います。いつも、毎回議会が終わるたびに自分のビラを出してるわけですが、そこでいろんな住民の皆さんの声を聞きます。特にバイパス問題につきましては、当然住民皆さんそれぞれのビラを配りながらのときも聞きますし、私は町政報告会の中でも言われました。その中で一番多いのは、バイパスやるやる言うて一向にでけへんやないか、どないなつてんねんという話も聞きます。あるいは反対をされてる住民の中には、国では小泉首相が公共事業の削減を言う。奈良国道事務所ではもう京奈和自動車道で精いっぱい、斑鳩バイパスまで予算は使えん、せやからもうでけへんというような声も聞きます。

こういう声を聞く中で、私は、町としてはっきりとした情報を住民皆さんにまず提供するということが大事やと思うんですが、そこで、この中でいかるがパークウェイ、通称斑鳩バイパスを進めるための町のこれからの具体的な取り組みについてまずお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） パークウェイの今後の取り組みでございますけれども、モデル区間をまずつくりまして、先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、実際に住民の方々に見ていただきまして、いろいろご意見をお伺いして今後の計画の参考にさせていただきながら事業を進めることとしていただいております。モデル区間につきましては、施工内容等地元と調整を行い、了解が得られれば今年度改良工事に着手するというところで現在調整しているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今、部長の中で、今年度に着工してもらうように交渉を進めていくということなのですが、実際にモデル区間については7月30日に買収が終わっております。その中で、私は、買収ができて、地元で当然その買収の中で地元との話し合いも今までずっとされてきたわけですから、着工というのはすぐできると思うんですが、国が買収は7月30日に終わっているのにまだ着工しない、その理由についてはどういう理由ですぐに着工できないんですか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 国と協議を進めている中で、一応買収は完了しましたので、工事に着手するように前向きに一生懸命検討はさせていただいております。一応、先ほども申し上げましたように、地元との調整、小吉田地区の方とも実際に工事に入る上での調整ということも考えられますので、そういったことも含めて調整を行いながら工事に着手するという事になってございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） そしたら部長、今、小吉田地区との工事着工についての調整してるんやということで、具体的にそしたらその調整、工事入るについて小吉田地区とどのような項目の調整をされてるんですか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） その件につきまして、済みません、担当課長の方からご説明させていただきます。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） パークウェイ400メートルのモデル区間につきまして、地元といろいろ協議をさせていただく中で、当該地域の水路、また道路等、多く横断するとか、パークウェイ400メートル区間そのものが田を2つに分けてしまうというようなこともございまして、その用水関係の整備費、その辺についても国の方から直接出向ってもらっていろいろご意見を伺っていると。その部分についてどう整備していくか、その辺の検討を願っていると。それをもって地元にも説明を行ってその了解を得る中で、今年度、工事に着手をしていきたい、そういうことで今、国と調整をしていると、こういうことです。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今、水路、道路関係についてということだったんですが、多分

この調整については、私も以前、都市基盤の委員長をしたときにこういうことで今町が小吉田地区に対応してるということを記事で書いた記憶はあるんですが、ということは、もう1年以上もこういうことについてはされてて、まだ結局最終的な詰めが、小吉田地区と国との間でその詰めができてなかったということなんですか。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） 町で施工をさせていただくということになれば、地元からの要望等調整をしてすぐに対応もできるわけですけども、奈良国道工事事務所、また近畿整備局等調整を図る中で入っていただくということになってまいりますので、その辺の国としての調整もしていただいと、こういうことでご理解願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） それでは、ちょっと視点を変えたいと思うんですが、先日、議員の有志の方で国の方へ促進の陳情に行かれたということなんですが、この中で陳情されたときの国の対応ですね、今までの陳情とどのように変わってるのか、そのとき国の方でどのような発言があったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） 先般のご質問の中で、奈良国道工事事務所、また近畿整備局の方に議員の皆さん方の陳情に赴かれる際に、町としても事業を推進する立場ということで、私も要望に寄せていただきました。その中で、国の方からは、この事業を進めるに当たっていろいろ、先般議員さんの発言にもありましたように、反対の意見の文書等国には来てると。しかし、こういう多くの方が促進を望まれているということについては、国の方にもよく伝えていただいとほしいというようなご意見もございまして、議員皆様方の今回の支援に対しまして感謝をいたしているというところでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今課長が言われた、反対の陳情ばかりで、賛成の陳情がこれだけたくさん来て国の方に伝える、これはいわば私が職員の時分からでも国の対応というのはこういうことでした。ということは、全然変わってないということです。それで少なくとも賛成の陳情が出てきて、国へ伝えると。そして国としてはその陳情、これを受けてどうするかというような具体的な話はその中であったんですか。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） 今回、今調整をさせていただいております当初からこの

400メートルモデル区間について整備を行って、見ていただいて、利用していただいて、ご理解を願う中で延伸をしていこうということで、このモデル区間について出発をさせていただいておりますので、その用地買収が完了したことによって工事着手について、年度内工事着手ということで調整をさせていただいてるということでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 結局、今の課長の答弁では、陳情は行った、けど国としては具体的、積極的に進めるとかいうことはそのときには聞けなかったという解釈をするんですが、これは私は、結局モデル区間そのものの性質を考えてみたときに、住民の合意を得るために具体的にモデル区間をつくって、実際22メートルの道路はこんななんですよと、国の考えてる道路はこのような道路であるということを見つめてもらう、そして歩いてもらう、そして要はバイパス道路に対する理解をしてもらうということが発想やったと思うんですね。

その中で、そしたら国としてはそのモデル区間をやるについて、当然国としては少なくとも単にモデルをつくっただけで全く利用価値のない道路では都合が悪いですから、当然部分的にでも25号線の解消ができるような、そういう少なくとも公道から公道へつなげられる道路が必要になってくる。その中で国もこのモデル区間やりますが、町の方でもちゃんと都市計画道路をつくってください、法隆寺線をつくってくださいということで進んだと思うんですね。

今、片っ方の中で、私は、国の方で今、小吉田地区の水路や道路、最終の調整をしてるということではあるんですが、私自身としては常識的に考えたときに、法隆寺線のできてない中で、国が少なくともモデル区間の400メートルをつくっても全く意味がない。先日の同僚議員の質問の中で、小吉田地区の混雑を解消するような、そういうことを言われてましたが、それは町としてはそういう形で理由づけができたとしても、国がそもそもこの国道25号線バイパスというのは、国道の25号線の交通安全対策上必要やということでやった事業で、それをたとえモデル区間であっても町道の混雑を解消するためにやりますねん、こんな理屈は私は少なくとも国としては通らへんの違うかなと。そういう部分が、法隆寺線ができるめどが立ってないから、この用地買収が済んでも国が着工しないのではないかなということを考えるんですが、課長の再度答弁をお願いします。

○議長（小野隆雄君） 藤本都市整備課長。

○都市整備課長（藤本宗司君） 今、国と調整をさせていただいている中で、法隆寺線の

完成をもって400メートル区間を整備していくということについては、一切国からは言われておりませんで、この400メートル区間を整備をしていろいろなご意見を伺って延伸をするということで、今現在も三室から王寺の区間についてもいろいろ調査を願ってるという状況になってございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） それやったら結構なんですけど、ただ、それでは再度お尋ねしたいんですが、国がモデル区間をつくるというのは、少なくとも住民に道路の建設について理解をしてもらうということをつくるということになってるわけですが、それでは、国としては、今反対がまだあるわけですが、モデル区間をつくり、そして住民の理解が得られたら全線をつくるというような表明はしてるんですか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 西谷議員もおっしゃるように、やはり国がやるということになりますと、我々としても強硬に予算を獲得していくことが大事であろうと。やっぱり一番問題は、一番難しい三室地域の方々が、初めて国、県があこへ調査に入って、もうできるんですか、できないんですかという住民と沿線の土地所有者の方々がお尋ねになったときに、やりますよと。そしたら、やるんだったら我々は判を押しましょうということで判を押しされてるわけです。もう既に5件も6件も整地されてるわけです。

ただ問題は、私は一番困ってるのは、その周辺の方々が、買い取り請求出てるわけです。その方々をやっぱり一日も早く買い取り請求に応じてやらなかったら、約束ごとが違うじゃないですか。これほど国が約束してるんですから、まさに沿線の方々が、その土地所有者が協力すると判を押ししてるんです。そのことについて、我々としては来年度に買い取り請求をされてる方については買い取っていただくという措置をしてやらんと、やっぱり我々何で奈良県選出の国会議員とか、あるいはそういう奈良国道事務所や、そこへ出向いていくかというのは、そこにあるわけですよ。そしたら、なぜ国が斑鳩町の土地を、開発公社の土地を買うんですか。私は、その辺にやっぱり国としてはやるという姿勢を持つてるということで大いに言ってるわけです。

その中で、私は、西谷議員の今思っておられる気持ちは、まさに最初的时候はバイパスは絶対必要やないかということのを盛んに叫ばれたんです。もう反対派の方は必ず電話かかってきたら、西谷議員はおかしいやないか、あかんやないかという言葉が飛んだということもおっしゃってるわけです。今になってなぜ、私は、あの近畿地建に行ったときに、橋

本局長がまさにあのときに斑鳩のこの道路がバイパス、バイパスでなぜ斑鳩の町の中を通るんやというときから、やっぱり知事とも協議をして、とにかくその名前を新たつたみち・いかるがパークウェイに何とかして行って、JR法隆寺駅との関係もやっぱり整備してくださいよということも、1時間ほどかかって、委員会の皆さん方が話をしていただいたんですよ。

私はまさにこれが、みんながやっぱり一日も早く努力せんかったら、みんなが一生懸命やったらんと、今もう立ち退かれた方々、その周辺の方々は一番お困りやと思います。私も、あの散髪屋さんも、あるいはその周辺の方々は早うかわってほしいと、私もかわりますよとおっしゃってるんです。その代替地を探してやる努力をするけれども、国の方で予算つかなかったらどないもできないです。それほど私は住民から、その協力された方々にやっぱり一日でも早くこたえてやる努力をするためにいろんな国会議員の先生方にも努力をして、その報告をいただいて、議員の皆さん方が何とかしてほしいということで、とにかく平成13年度中に事業をかかろうというところまで来てるわけです。

今、西谷議員おっしゃるように、奈良国道事務所はもう予算つきませんよと、そんな簡単なことは、私は、何ぼ国道事務所もそういうことは発言をしてないと思うんですけども、そんなことをおっしゃったら、私は国道事務所の所長並びに皆さん方に対してこれは心外なものですから、はっきりと物を申していきたいと思います。まだ恐らく3,000万の予算の中で、補正予算は何ぼかは私はつけていただけると思いますし、そういうことで私は11月の26日から東京へ出向いていろいろと全部話をしてまいりました。

とにかくこういう問題は、私はあえて決断をしたかった。もうやめんねんやったらやめると、国がやらんやったらやめてくださいということを言いたかったけれども、結果的には皆さん方が、県、国が入って、あなたたちが話ししたんやないかということをはっきりと申し上げてきて、まだ6億何ぼ買い上げていただいて、4億何ぼの関係まで裁判訴訟されて、私らどんだけつらい目してますかと。あなたたちは確かにそうして言うておられるけども、金つかしません、つかしませんと、2年したらかわりましたやないかと、そんな無責任なことないですよと、我々はここに住んでる限りは、必ず住民の信頼を得ていかないかないんですから、そういう努力をしていくということで、議会の皆さん方ももろ手を挙げてひとつこの件に関しては陳情しようということで、皆さん方ご協力いただいたと思ってますし、私もそういう気持ちで進まさせていただいておりますので、この関係については、西谷議員おっしゃるように、とにかくそれは工事をしていくことも大事ですし、買

い取り請求も買い取っていくと。やっぱりこんだけ周辺の三室の方々が反対、反対言うてたかて、やっぱり3件も4件も整地されていたら、その周辺の方は不安ですよ。やっぱりかわっていきたいわけですよ。

そういうことを、何とか皆さん方もフォローしてそういうことについて何とか来年度は何千万でもつけていただいて、買い取り請求の方々については応じていく努力をしていくことが私は大事だと思ってます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私は、ちょっと誤解があったら困りますので言うときですが、私は以前からあのバイパスは必要やと思うてます。今もそれは必要やと思うてます。それは誤解のないようにしてほしい。

ただ、私が言いたいのは、陳情行って、そういう国を向くのではなくて、行政そのものが地元の斑鳩町の足元の住民に対して、今言われてる町長のそれだけの熱意があるなら、その熱意を沿線の住民の方々のところへ行って私は話をすべきだと思うんです。

結局陳情行かれても、国の対応というのはほとんど変わらへん。最終的には、国としては当然住民の合意を得たらいつでもやります。そこで一生懸命今まで議員が、あるいは町行政が国の方へ陳情に行ったわけですが、そやのうて、我々が今せんなんのは、道路が必要や、斑鳩町のまちづくりの将来のためには必要やと言うんやったら、そういう熱意を地元住民に、あるいは斑鳩町全体にそういうことをPRし、住民が将来思うてはる土地利用について行政が一人一人の意見を聞いて、そしてその方々の願いをちゃんとした道路も含めた沿道の土地利用の形として住民に提示する。それをもとにまた再度住民の方々からその地域の皆さん方に意見を聞いて、最終的にすり合わせていく。そういうことを通じて反対の方々も、あるいは賛成の方々も、斑鳩町の将来の、あるいは自分たちの今置かれている現状について理解をしてもらうことになる。それが結果として、反対派の人も、あるいは賛成派の人も、この道路ということについて、あるいは斑鳩町全体のまちづくりについて理解をってもらうことになるのではないかということで私は言ってるわけです。

国へ何ぼ陳情に行ったら、地元で反対がある限り、少なくとも国としては、用地を買収はしても、実際には工事そのものがなかなか進まない状況には私は変わらないと思うんです。そしたら、もう一度やっぱり足元から、時間はかかると思うんですが、一つ一つやはり住民の声を聞いて、もう一度一からこの計画について住民の声を聞いていく。そういう中で話し合いすれば、当然斑鳩町には道路が必要やということはわかりますし、その中

で、単に道路だけやのうて、その中ではいろんな問題がまた出てくると思うんです。

そういうことを私は言ってるわけでございまして、前回、私は、町民全体の中でのこういうまちづくりについて、道路問題について話し合いをすべきだということで再三申し上げましたが、実際にはいかるがホールで1回あった切りです。私は、個々に、今片方では出前講座みたいな形で、町行政が住民の要望に応じて出前講座ということでされてますが、私は、町が地域、地域へ乗り出して、そして住民の声を聞く、あるいはそういう声を集めてまた全体の中で道路について話ししてもらう、そういう住民のコンセンサスを得るような、住民に対して私は行政は汗をかくべきだと思うんですが、その点について考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今おっしゃっていただくように、私はやっぱりこの問題というのは、昭和42年の斑鳩町の先人が都市計画道路として3路線を確定されたわけです。それが、昭和47年に奈良国道事務所の宮村所長が、まさに国道25号線のこの状況から考えますと、交通安全対策として歩道もできない、そういうことを考えればこれを斑鳩バイパスにしてはということで、郡山斑鳩王寺線がそれになったわけです。そこから議論が始まって、もう既に30年をたとうとしてるわけです。そのときにはいろんな話があったわけです。

私自体は、京奈和道路にしても平城京址の問題が出てるわけです。あれも最終的な結論を出してやらなかったら、これもいろいろな問題が出てくるわけです。何事においてもやっぱり反対はありますよ。以前にも山本議員から成田空港の問題も指摘されました。まさに成田空港できたんですよ。これは反対してても30年たってみると、もう40の者は70ですよ。その間に子どもが、孫がもう二十歳になってるんですよ。その子らが車に乗っていくんです。いかに斑鳩町の都市計画というのは本当におくれているなということは切実に言いますよ。私の娘だった言いますよ、免許取ったら。お父さん、そんなん役場へ行くのに30分かかりますよ。まだ初心者やからまだそんなに道もなれてないからと思いますけれどもね。やっぱりそういうことを我々は聞いて、それをずうっとやってきたんです。

なぜできなかったのかと。問題はやっぱり建設省ですよ。国がやらないからできないわけです。何ぼ町議会がどうのこうの言うたかて。私はやる気があったらできますよ、こんなもん。必ず反対はつきもんですよ。斑鳩町の東公民館でも反対ありました。皆ありましたよ、そんなもん。しかし、それはやっぱり話をする中で、やらなかったらいけないそう

いろいろな方向づけがあるわけですから。

だから、西谷議員のおっしゃるように、とにかくいろんなことがあろうと思いますけれども、もう今さらこれだけいかるがパークウェイ、斑鳩バイパスが400メートルを買収されて、あるいは買い取り請求がどんどん出てくる中で、住民に対して反対派の方、賛成の方どうですかという時期じゃないですよ。もう既にやっていくという方向づけを示されてるんですから。もうパーツもできてるんです。特別委員会でもそのパーツを見せ、またあるいはそういうことをビデオみたいなものでちゃんと示されてる。三室のとはどうするか。平面の中で1つは一方通行という形の路線も示してやってるわけですから、そこらのことについて私は住民に対して、その都度質問あることに、私は正月の広報でも、あるいはそういうことをはっきりと示して、1面、2面を使いながらいかるがパークウェイのことを説明してるんです。住民に周知をしていく。

我々も職員ともども力を合わせながら、この関係については私は何とか道を開くためにも、建設省がこうして乗っていただいたら、私はあとはやっていただく努力を仕向けていくと。私は、建設省というのは、行ったら話はしますよ。しかし、反対が多いからなかなかできませんということでは私はないと思うんです。ただ、そこをどうしていくか。今まさにこれを予算をつけていただいて、努力をしていくことが大事であろう。

その中で、私は、こういう道路ができますよということは住民に周知徹底していく、あるいは自治会の皆さん方に寄っていただいてそういう話をしていただく、そういう機会はこれからも続けていくことは大事であるし、西谷議員のおっしゃるように、住民説明というのは当然していくことが大事だろうし、まさに小吉田の関係についても、そういう水路とかいろんな関係を今、建設省と地元の関係と整理をしながら話をさせていただいてるという現状でございますから、当然やっぱりいろんなご意見は十二分聞いて、この際に小吉田の思っておられることについてはできるだけ採択をしていただくように、できるだけ町の支出を少なくする努力をすることも大事であろうし、そういうことも今、話し合いをさせていただいて、できるだけ早く400メートルについては工事にかかっていく努力をしていくということ、また買い取り請求等についてもそういうことをしていく必要がある。そしておっしゃっていただくご意見については、ご意見を十二分に尊重しながら、またやっぱり我々としてはそういう機会あるごとに冊子ができたら冊子を配らしていただいて、また自治会は自治会の方々に寄っていただいて、そういう説明会もさせていただきたいと、そういう気持ちは十分ございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 町長が、でけへん責任は国にあると、これは僕は、確かにそれは本音なんかもわかりませんが、確かに国が事業主体であるから進まへんのは、反対があ

っても国にやる気があればできるんだということをおっしゃっていましたが、実際には、確かに国が事業主体ではありますが、もともとは斑鳩町の都市計画道路、当時の斑鳩中央線という形で町の根幹道路として計画したものであります。今現在の都市計画法によりますと、恐らくこんな問題は起こらなかった。昭和42年の、大正時代の単に地図の上へ予定路線を決めたらそれができたというような、そういう法律の中でのことですからこういう問題が起こるんですが、実際には30年はたってますが、そしたら住民の方、あるいは賛成の方も含めて、このバイパスのこれまでの経緯について住民の方がどれだけ知っておられるのか。ほとんどそういうことには皆さんご存じありません。

そういうことを含めて、私は、この歴史的な経過の流れで、また住民の方々に、実際にそしたらその道路ができたら、それで斑鳩町のまちづくりはできるんかと。そうやのうて、道路と含めてその周辺の、実際に22メートルの立派な道路ができて、その周辺によくある中古車センターとかいろんな斑鳩の景観を害するようなものがずうっと仮にできたとしたら、それは果たして斑鳩町のふさわしいまちづくりになるのかとなると、決して私はそうやないと思う。そしたら、実際にその道路ができるときに、その地域の住民に対して皆さん方がこの道路について、例えば将来のどういう地域であってほしいか、そういうことを聞いて、住民と一緒に、道路ができるときに別の法的な規制、あるいは緩和をかけていくことが、私はまちづくりじゃないのかなと思います。

ただ、今反対されている三室の地区で、1区画の土地を分割して分譲されて、その中で三室の地区の人には分割の区画は反対という看板が上がってます。確かに住んでおられる方で協定を結んでおられますが、それは単に申し合わせであって、法的には何の規制はない。せやから、こういう時世ですから、分譲するときに、前、もともと1つの区画やったところを2つに分けられた。そしたら、その道路ができるときに、あるいはその地域で地区計画を立てて、この地域での最低の宅地面積はこれだけにしましよと、そういうことをかければ、少なくとも将来にわたってそういう環境が担保されるわけです。

せやから、そういうことも含めて、やはり行政が一方的に決まったからやるんやということやのうて、住民とともに進めていく。それ以外に私は解決の方法がないと思うんです。町長は自治会へもそういう話し合いをしていくということなんですが、私は、もっと具

体的に何度も住民の皆さんに行政が出向いてそういう話をする、そういう話を、回を重ねることによって、それが住民の少なくとも日常会話の話題になるようなところまでそういう話し合いをしてもらって、具体的なことをやっていただきたいと思うんです。

この問題について、確かに30年という期間はありますが、私はもう一度足元から洗い直すべきであると。陳情へ行くという、国へ向けるよりは、我々議員も足元の住民に対して道路の必要性をちゃんと住民に理解、あるいは納得してもらえる、そういう勉強をしなければならぬと思います。

これについては、一応バイパスについては、時間の関係もありますので、これで終わりたいと思います。

次に、2番目に「人にやさしい駅づくり」としてJR法隆寺駅の駅舎の改築とエレベーターの設置、南北に歩行者が通行できる自由通路を平成17年を目標に取り組むと施政方針の中ではありますが、一体どれぐらいの費用がかかり、町の負担とJRの負担はどれぐらいになるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 前日の町長の答弁の方にもございましたが、来年度においては、駅舎改築とその周辺の整備基本構想の調査を行いまして、基本計画案を策定する予定でございます。ご質問の事項である事業費、負担割合等の詳細についてはまだ定まっていない状況でございます。来年度以降、基本計画を定めていく中で、ご質問の事項も明確化するものと思っております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 実際には、きのうの中で、少なくとも10億以上の費用がかかるし、その中ではJRの負担というのは恐らくその1割にも満たない。これは私たちが都市基盤整備で行ったときにも、17億ぐらいの費用、そのうちJRとしては1億も出さない。ほとんどが町の持ち出しであるというような現状を私は見てきました。確かにバリアフリーということで、障害者や老人にとって、そういうバリアフリー化の中でエレベーターを設置するとか、そういうことについては、それは私は非常に大事なことやと思いますが、少なくともこれは町の財政の中との相談であります。家庭でも裕福なところは家でもエレベーターのついてるところがあります。しかし、ほとんどのところはなかなかそこまでは行かないというのが現状である。

それと、実際に自由通路ということを考えてみたときに、北と南の今の状況の中で、果

たして自由通路をつかって今のままのスペースでいけるのか、あるいはもう少し、特に北側なんかは広場を拡張しなければ自由通路として意味がなさないのではないかと思うんですが、その辺について検討されるということなんですが、少なくとも現状のままでいけるということの中で検討されるのか、それともやはり自由通路、あるいはエレベーター、エスカレーターをつけるということになりますと、それらしいスペースが必要になると思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、鍵田部長が答弁しましたように、とりあえず14年度、来年度でそういう関係等についてコンサル等、あるいはそういうものについて調査をして、14年度中に方向づけをしてまいりたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） きのうの、あるいは同僚議員の質問の中でも、近隣の駅でエレベーターがほとんど設置されてると、できていないのは法隆寺だけやというような意見もありました。ところが、王寺にしても小泉にしても、いずれの駅も駅前周辺の整備はちゃんとされておりまして、その一環としてそういうことがされている。ましてや、今度の施政方針の中では、同僚議員からもありましたが、斑鳩町の財政が硬直化していると、なおかつ町としては差し迫ってしなければならない事業として町営住宅の建設と福祉会館の建設がある。町長は、きのうの答弁の中では、この2つで11億円ぐらいは必要だろうということで答弁されてます。今、財政が硬直化してる中で、少なくとも仮に町営住宅と福祉会館が11億円だと。さらにプラスJR法隆寺駅の駅舎の改築やエレベーターで10億以上かかる。この10億以上の駅舎の分についてはほとんどが町の持ち出しになるということの中で、実際に斑鳩町の財政としてやっていけるのかということについて、これは財政の責任者であり、少なくとも石橋をたたいても渡らなかったという前大谷助役を尊敬しているという収入役にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） まず、聞いていただかないかんですが、町営住宅で大体5億でございまして、池田課長が申しましたように、福祉会館で16億ということをお知らせいたします。11億ということはいまだ言うたことはございません。JRの関係は最低12億ぐらいかかるんじゃないかという話でございまして、あとの関係等については財政担当者等、また収入役にご答弁いただきます。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） 今日までそうした駅前整備、あるいは総合福祉会館の建築に向けてここ数年、繰上償還等を行う中で町債の全体額の削減を図ってまいりました。また、その間の町債の発行についても、かなりかつての規模に比べて削減をしてきたということで、この10月末におきます町債の残高が約97億、そうした規模になっております。そうした中で、今日までそうした将来の需要に備えて財政の健全化を図ってくる中で、今申し上げておられます事業についても町として取り組んでいくということについては、十分可能であると、このように考えております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 実際には、以前にも私は、いかるがホールの建設のときにまだいけますということの中で、最終的には、片方では町の財政の硬直化が進んでることは確かでございますが、今言われてる収入役は、仮にこういう事業をしたときに、今の公債費比率というのはどの程度まで上がるんですか。

○議長（小野隆雄君） 中野収入役。

○収入役（中野秀樹君） 今具体的に数字を持ち合わせていないわけです。また、駅舎の整備に係る事業費についても、現時点でははっきりとした数字で申し上げられない。ただ、先ほど申されましたいかるがホール等の起債につきましては、すべて縁故資金ということの中で、平成16年から17年にかけてほぼ現在の町債の償還についてのピークを迎えていくと、そうした状況でございます。

この駅舎につきましても、17年を目標に事業を行っていくとすれば、今現在の既に借りている町債の償還額については、平成17年度以降になりますとかなり金額的に減ってまいりますし、そうした中で平成17年に完成をいたしましても、起債を借りますのが16年、17年という時期に借りますと、若干の元金償還につきましてはその後2、3年以降ということになってまいりますので、現在のそうした公債費比率につきましては、そんなに大きな状況になってくるというようなことにはならない、このように考えております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今言われて、そんなにならないと言いながらも、私は目いっばいの数字じゃないかなと思うんです。実際にこれ以外、先ほど言いました例えば斑鳩バイパスが進んできますと、当然バイパスにかかわってくる町道や水路、当然国の方でする部

分と、当然町も相応の負担をしなければならないということになってくるわけです。そのことを考えましたときに、そしたら本当に国がバイパスをつくったときに、それだけのことをして実際にやっていけるのか。あるいはまだまだ斑鳩町にそれだけの財源のゆとりがあんねんと言うたら、それこそ私は、そんなごみ袋の有料化や公民館の使用料を財政難や言うて住民に押しつけんねやったら、少なくともこんなところからまず私はただにすべきじゃないのかなと思います。

実際にこの駅舎につきましては、来年からそういうことで調査をするということなんで、実際にその中でできるのかできないのかというのは、これから来年1年間かけてやられることです。今はこれ以上は差し控えたいと思うんですが、ただ私は、この施政方針の中でも町長は、町民の提供した税金を一円たりともむだには使わないということによっておられるわけですから、少なくとも財政については非常に慎重な形で私はやっていただきたいと思います。

そこで、次に移りたいと思うんですが、「町民に開かれたまちづくり」として、開かれた町政実現のために積極的な情報の公開を推進するとして施政方針には書かれておりますが、具体的にどのような情報の公開を考えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 先日の一般質問にもお答えいたしておりましたけれども、斑鳩町の公文書の開示に関する条例につきましては、平成10年10月1日に施行いたしまして、積極的に行政情報を開示することで、行政の透明性の確保を図り、町民の皆様方の信頼を高め、より一層公正で民主的な行財政運営に努めてまいりました。

開かれた町政実現のために、また真の住民参加の行政を実現させるためには、町民がみずから求める情報と行政が主体となって行う提供する情報とを有効に両立させ、町民への豊富な情報提供の場としてさらに充実させていくことが必要であると考えておるところでございます。

今後もこの制度の利用促進を図るため、広報紙等による啓発を行っていくほか、町民の皆さんへの情報提供の充実を図るため、町例規集のインターネットでの閲覧、施策や事務事業の目標と成果を示し、その達成状況を検証・評価する行政評価の公表、行政サービスのコストや税金の使い方等についての財政状況の公表、入札参加業者の企業努力といった競争性の向上等を図るための予定価格の事前公表、貸借対照表の公表などの情報提供をよ

り一層進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 実際には、そしたらこれまでの情報公開制度と違う部分だけ、
簡単でいいですから、もう時間ありませんので、おっしゃってください。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 今まで以上には、インターネットによる住民等への周知を図
っていくということもありますし、貸借対照表の公表、そういったことも新しい、いわゆ
る住民に知っていただけるものだと、町民がそういったことで求めているものであります
。そういったものが新しいものであると考えております。それとまた、行政評価の公表に
ついて、そういった事務事業の目標と成果を示した達成状況を検証するという意味での行
政評価の公表、そういったものが目新しいものと言えると考えております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私は、先日、住民の方々から、情報公開を求めたところ、その
方が知りたい情報の部分をすべて塗りつぶして用紙を見せられました。30枚以上もあっ
たと思いますが。その方が言うには、何でこんな全く黒塗りの用紙なんですかと言うたら
、いや、町の方が個人情報であるので見せられないという理由でこのようになったという
ことです。実際に片方では情報公開する、開かれた町政だということではされてるんです
が、実際に制度としてはあっても、それを利用する住民にとっては、非常に個人情報、こ
れは当初から懸念されたことではあったんですが、そのようにされた。私は、個人情報そ
のものは最低限にして、やはり町が持つ情報につきましては、これは施政方針にも書いてま
すように、情報は町民みんなのもの、そして町民と行政が共有していくものだという意識
のもとに再度していただきたいと思います。これについては一応要望においておきたいと
思います。

続きまして、町村合併について町長は推進していきたいとされてるんですが、町民の理
解を得るために、今後どのような手法でこの町村合併を考えておられるのかお聞かせ願
いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 住民の理解を得ることは、円滑な合併を図るに向けて不可欠
であり、重要であると考えており、そのための手法といたしまして、広報・啓発やPRと
いった活動も必要であると考えております。また、一方におきましてそれ以上に重要なこ

とは、各町におきます町長さんや議会の方々への合併に対する意向であると考えております。

町長は合併を考える必要があると言われており、推進派ではありますが、政治的にはいろいろな立場の方がおられまして、いろいろな意見もあることは我々も承知しております。この町、この地域のことを考えれば、残された時間は少ないという中で、どれが一番よいかを選択する時期に来ていると思っております。つまり、広報・啓発とPRといった活動により、合併に至るプロセスとかメリット、デメリット論を含む制度に対する理解は得られても、本当の意味での理解は得られにくいのではないかと考えております。

行政側は、政治の決断があつて初めて動くものであらうと思っております。そのためのノウハウは既に用意されておりまして、そのプロセスも明らかであります。

また一方、広域7町の幹事会におきまして、この問題に関しまして研究させていただいております。一定方向ができました時点におきまして議会にもご相談申し上げて、具体的な活動につなげてまいりたいと考えております。

議会におかれましては、今後さらに活発な意見交換を行っていただきたいというようにお願い申し上げたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 国の方では、平成17年度までに町村合併をしたところには従来どおり、7町が仮に合併するとなったら、7町で今まで国からもうてた地方交付税はそのまま、5年間ですかね、そういう形でやる。ところが、国としては少なくともこの中では地方自治を確立するために広域的な財政を進める、あるいは国の地方交付税を少なくとも効率的にするためにはカットしていくという方向の中からは、少なくとも合併をしなくても国からの地方交付税は当然カットという形になってくると思うんですが、実際に、例えば合併、これはシミュレーションなんですが、町が今国からもらってる地方交付税をだんだんカットされてくる中で、例えばその事業というのは斑鳩町だけで町としてやっていくというのは可能なんですか。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） そういった国のこういう考え方の中で今進んできておるわけでございますけれども、そういった中で我々といしましては、可能であるかどうかということよりも、いわゆる何が必要であるかという選択の中で考えていくことが肝要であると思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今の話の中で、斑鳩町としては合併を前向きにやっていくと、近隣の、例えば7カ町についてはまだそんな機運がないということなんですか。そういうことを見きわめて斑鳩町も、町長は進めようとしているが、近隣の町にまだそんな機運が低いんで、様子を身ながら徐々に盛り上げていこうということなんですか。その辺のもう少し突っ込んだ話を聞かせてください。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） これは私はやっぱり、広域圏の協議会の中で、亡くなられた武安会長が取りまとめをされて、一応7カ町の合併ということを前提とされてる。それからアンケート調査等をされておりますので、それは広域圏の協議会の議事録にも、あるいはまた会議ですから残っておりますし、そこらを踏まえる中で、どういう形になっていくのか、今、会長は河合町の岡井会長でございますから、いろいろと議長さんなり、あるいは皆さん方の意見の聴取をしながら、どういう立ち上がりをされるのか、そこら、我々としては7カ町の関係等についてご支援を申し上げていきたい。またこの12月25日に組合会議がございますから、そういうときにまたご意見が出れば、そういうことで集約をしていきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私も、合併問題になってきますと、少なくともこれが17年ということになってきますと、今まで町長が施政方針でやられたこのこと自身が合併になるとなってくると、全くこれが意味をなさないとはいませんが、転換を迎えるということの中では、これ以上言うことはないんですが、ただ、どちらにしろ以前の中でのアンケートの中では、斑鳩町自身が一番、私は、7カ町村の中で合併についての賛成が少なかったような記憶をしております。その中で、町長としては合併を進めるということですから、今言われた合併によるメリット、デメリット、そして実際に片方では広域という形でいろんな事業が広域の合併する町村の中で進めることは事実なんで、そういうことを踏まえて、住民により多くの合併に対する情報を提供していただきまして、住民の意識の盛り上げをしていただきたいと思います。

最後に、簡単に質問に移りたいと思うんですが、竜田川河川の、片方で流域下水道が進んでる中で、皆さんにとっては実際下水道はできるのは確かにありがたいが、下水道ができることによって、平群や生駒で下水道が進みますと、実際竜田川の川の水が干上がって

、景観的にもそうなんです、農業用水として使用でけへんようになんの違うかなという
ような、そういう心配があります。その点について、具体的な数字で、いや大丈夫である
とか、いやそうでないとかという部分についてちょっとお尋ねをしておきたいと思いま
す。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） その関係等については、公共下水道を進めていく中では、以前か
らそういう地域から峨瀬井堰、あるいは三室井堰の組合会議等、あるいはまたそういう関
係諸団体からも、公共下水が完成をして供用開始が始まったら、とにかく農業用水等につ
いてどう確保されるのかということは、ずうっと以前から言われております。これは心配
の種ですけども、片っ方では公共事業を進めていくことが大事でございますし、またこの
関係等については、今後は干し上がったとき、あるいはそういう状況等、十二分に調査を
しながら、一時大和郡山の今国府の方のとも視察に行かれたこともございますし、いろ
いろと研究をし、また県とも協議をして進めてまいりたいと思っております。そういう点
についてご理解をいただきたいと思えます。

それとあわせて、先ほどのJRの関係のときに、西谷議員は、私はやっぱり、以前は受
益者負担は当然取らないかんということで私は質問をされたような経過がございます。ご
み袋の関係等についても、私はやっぱりその還元を何かせえということで、私はやっぱり
、くうかん鳥とかあるいはそういうことをしてやる。そういう質問をされてるのに、今に
なったらごみ袋をただにせえ、あるいは公民館の使用料をただにせえということについて
は、私はちょっと何かもうひとつ質問の内容からいって、おかしいんじゃないかなと思っ
ております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） えらい話出ましたね。私は受益者負担は必要やと。少なくとも
その前段がありますやん。斑鳩町もだんだん財政が厳しくなっておりという前段があって
、そしたら受益者負担も仕方がないなということで賛成したもんで、その部分だけをとっ
て、受益者負担は当然や言うてんのにそんなんただにせえておかしいという、それはやっ
ぱりおかしいと思えます。私は、そういうことで、先ほどの話、ややこしいなりましたけ
ども、それについてはそういうことを弁明しておきたいと思えます。

じゃあ、この下水道について、仮に、実際に以前から公共下水道についてそういう話が
あったということなんです、それでは、水利が少なくともそういう形で農業の水利に支

障を来すということになりますと、少なくとも責任というのは実際にはどこに、そういう事態になったときにはどこが責任をとるんですか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 責任とる、とらんというよりも、こういうことが起こらないようなことを考えていかなければいかんということで、今、県ともあるいはいろいろと協議をしながら、そういう推移を見ながらいろいろと研究・調査をしているというところでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 県とも十分な協議をしていただきまして、農業者に安心して農業ができるような、そういうことに進めていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小野隆雄君） 以上で、10番、西谷議員の一般質問は終わりました。

これをもって予定いたしておりました一般質問はすべて終了いたしました。

なお、明8日、9日は休会、10日は都市基盤整備特別委員会の開催を予定いたしておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後0時10分 散会）